

令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 福岡県

自治体名：福岡県

担当課名：教育庁教育振興部体育スポーツ健康課

電話番号：092-643-3923

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

|                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 面積                     | 4,988 km <sup>2</sup> |
| 人口                     | 5,096,883 人           |
| 公立中学校数                 | 321 校                 |
| 公立中学校生徒数               | 132,529 人             |
| 部活動数                   | 4,002 部活              |
| 都道府県の協議会・検討会議等の設置状況    | 設置済                   |
| 都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 策定済                   |

## 地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

【福岡県の現状】（令和 6 年 1 1 月 5 8 市町村へのヒアリング結果より）

○ 福岡県内の 5 8 市町村における部活動改革に係る進捗状況は以下のとおりである。

|          |                     |                      |                  |
|----------|---------------------|----------------------|------------------|
| 協議会の実施   | 【実施済み】<br>3 6 市町村   | 【実施予定】<br>7 市町村      | 【未定】<br>1 5 市町村  |
| 推進計画の作成  | 【作成済み】<br>1 8 市町村   | 【作成予定】<br>1 4 市町村    | 【未定】<br>2 6 市町村  |
| 兼職兼業の方向性 | 【許可済み】<br>1 2 市町村   | 【許可予定】<br>2 5 市町村    | 【未定】<br>2 1 市町村  |
| 受益者負担    | 【実施している】<br>1 2 市町村 | 【実施していない】<br>3 3 市町村 | 【検討中】<br>1 3 市町村 |

○ 市町村における地域移行に関する課題

・指導者の量と質の確保 ・財源の確保 ・受益者負担の金額 ・困窮世帯への支援  
・活動場所の確保 ・保護者及び地域住民への周知 ・移動手段の確保 等

○ 本年度、実証事業に取り組んでいる市町村は以下のとおりである。

1 2 市町村（大野城市、宗像市、福津市、宇美町、篠栗町、須恵町、久山町、宮若市、中間市、小郡市、豊前市、桂川町）

○ 改革推進期間の 2 年目となることから、各市町村がそれぞれの実情を把握し、それに応じた部活動改革が徐々に推進されている。

【課題】

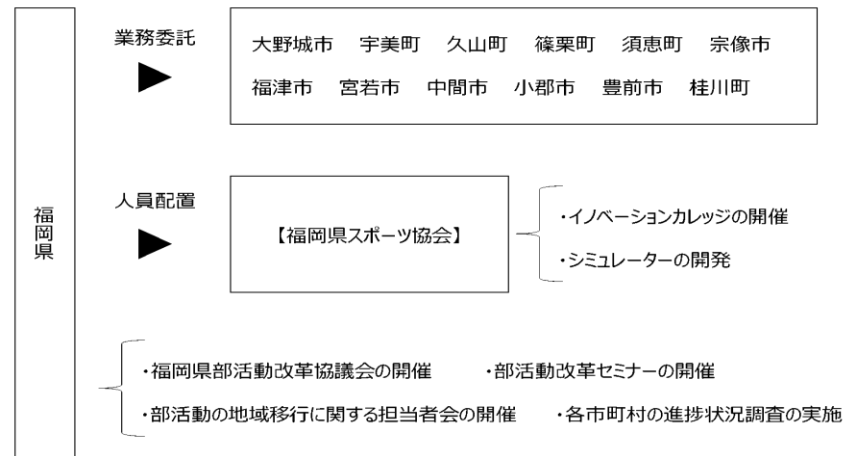
- 市町村における部活動改革への取組の差の表出（改革の取組への意識の差、地域間の差 等）
- 持続可能な地域スポーツクラブを運営していくための恒久的な財政支援
- 改革推進期間終了後（令和 8 年度以降）の県の具体的な方向性の提示

## 2.実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ●運営体制図（都道府県における推進体制図）

◇事業実施体制図（都道府県と市町における推進体制図）



#### ●行政組織内での役割分担

##### ◎教育委員会

- ・地域スポーツクラブ活動体制整備事業に関すること
- ・部活動改革協議会に関すること
- ・部活動改革の周知・啓発に関すること

##### ◎首長部局

- ・指導者の確保に関すること
- ・運営団体・実施主体の確保・育成に関すること
- ・関係団体・大学、企業等との連携に関すること

### 年間の事業スケジュール

|      |     |                                                          |
|------|-----|----------------------------------------------------------|
| 令和6年 | 4月  | ・部活動の地域移行担当者会①                                           |
| 令和6年 | 6月  | ・福岡県スポーツ指導者研修会兼福岡県<br>スポーツリーダーバンク登録指導者研修会                |
| 令和6年 | 7月  | ・地域スポーツクラブ活動WG①<br>・部活動の地域移行担当者会②<br>・福岡県部活動セミナー「地区セミナー」 |
| 令和6年 | 8月  | ・部活動改革協議会①<br>・市町村進捗状況調査①                                |
| 令和6年 | 10月 | ・市町村実地調査（ヒアリング）                                          |
| 令和6年 | 11月 | ・体育・スポーツ協会イノベーションカレッジ<br>・部活動の地域移行担当者会③                  |
| 令和6年 | 12月 | ・地域スポーツクラブ活動WG②                                          |
| 令和7年 | 1月  | ・地域スポーツクラブ活動WG③                                          |
| 令和7年 | 2月  | ・部活動の地域移行担当者会④<br>部活動改革協議会②<br>市町村進捗状況調査②                |

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

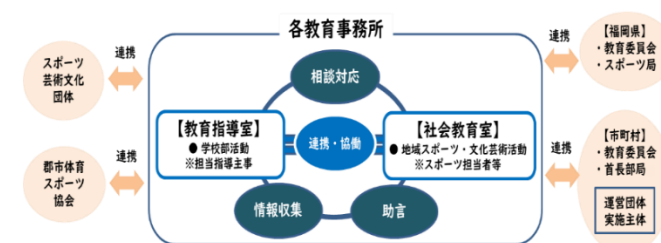
##### 取組事項

##### 【部活動の地域移行に関する担当者会】

- 国県の部活動の地域移行に係る取組や各管内における進捗状況を共有と円滑な地域移行に向け、成果や課題等についての意見交換
- 各市町村の協議会への参加、実地調査

##### 取組の成果

- 4回実施（4月、7月、11月、2月）
- ※オンライン及び参集にて開催
- 各市町村の実態の把握
- 具体的な支援策の検討



##### 取組事項

##### 【福岡県部活動改革セミナー「地区セミナー」】

各市町村が目指す姿（方向性）も具体化（マンダラチャートの活用）。



##### 取組の成果

- 6教育事務所を2つ合同で実施（3日間）
- 参加者によるワークショップ（協議）の機会を設定
- ＜実際＞
- 地域連携を見据えて合同で協議
- 先進地域の取組を学ぶために情報収集の実施

##### 今後の課題と対応方針

##### 【令和8年度以降の方向性の検討】

- 「最終とりまとめ」および各市町村の実情を踏まえ、地域移行の進捗状況や課題を整理した上で、令和8年度以降の具体的な方向性を決定する。

##### 【セミナーの開催と専門的支援の強化】

- 各市町村の実情に応じた支援を行うため、セミナー等を開催し、地域移行に精通した講師を招聘する。
- セミナーでは、地域移行の具体的な手順や成功事例を共有し、実務レベルでの理解を深める機会とする。
- （例）財源の具体的な確保方法  
補助金の活用、独自財源の確保、民間資金の導入などについて、専門家による講演を実施する。

##### 取組事項

##### 【地域スポーツクラブWG】

- 令和8年度以降の方向性を検討するため、毎回協議の柱を立て協議を実施
- 参加者
  - ・スポーツ局
  - ・県教育委員会
  - ・スポーツ協会 等

##### 取組の成果

- 4回実施（7月、12月、1月、3月）
- 【協議の柱】
- 指導者の質の保障と量の確保（指導者養成講習会 等）
- 地域クラブ活動の在り方（地域クラブの要件 等）



## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

#### 取組事項

#### 【福岡県スポーツリーダーバンクへの登録者数の充実】

登録者の増加に向け、登録への広報活動や研修会との連携を図る。

#### 人材バンクの人数

158名

#### 人材バンクの年齢構成

|       |     |
|-------|-----|
| 20代   | 11名 |
| 30代   | 13名 |
| 40代   | 24名 |
| 50代   | 29名 |
| 60代   | 36名 |
| 70代以上 | 42名 |
| 未記入   | 3名  |

#### 種目

- 野球 20名
- 水泳 15名
- 陸上 13名

※競技によって人数の偏りあり

#### 資格有無

#### (1) JSPO公認スポーツ資格取得者

74名(47%)

#### (2) その他資格取得者

69名(44%)

- ・教員免許・健康運動指導士
- ・障がい者スポーツ指導員
- ・各競技審判員等

#### (3) 資格未取得者

15名(9%)

#### 取組の成果

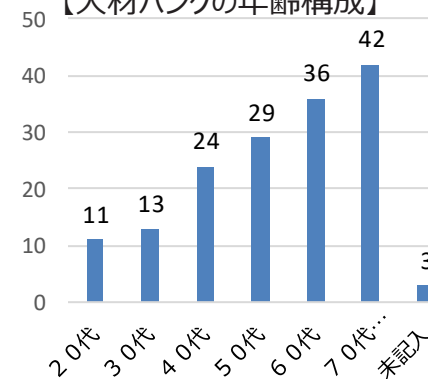
##### 【質の保障に関する取組】

- 県スポーツ振興センター主催研修会として3回実施した。
- 各関係組織・団体へ案内の協力を依頼し、多くの指導者が受講できるようにした。

##### 【量の確保に関する取組】

- 退職者協会の会合に出向き、リーダーバンクの説明を行った。
- 県内の大学、トップチームに訪問し、説明と関係者への周知依頼を行った。
- 各種研修会において登録及び活用について説明した。
- 令和4年より登録者数の増加に取り組んできた(29名の増加)。

【人材バンクの年齢構成】



## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

##### 指導者研修の内容

##### 【福岡県スポーツ指導者研修会 兼福岡県スポーツリーダーバンク登録指導者研修会】

- テーマ：「インテグリティと向き合う～新たな時代を見据えて～」
- 講師：東海大学 体育学科 スポーツレジャーマネジメント学科  
教授 勝田 隆 氏
- 対象：(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者、  
福岡県スポーツリーダーバンク登録指導者、  
地域スポーツ指導者  
(スポーツ推進委員、総合型地域S C指導者)、  
スポーツ行政担当者、スポーツ指導者をめざす者
- 目的：指導者の資質の向上を図るとともに、本県におけるスポー  
ツの普及・振興に寄与する。
- 工夫した点：  
インテグリティを切り口とし、参加者がどの競技やどの年代でも大切  
にしなければならない考え方に触れられるよう、構成を組み立てた。

##### 指導者研修の参加実績

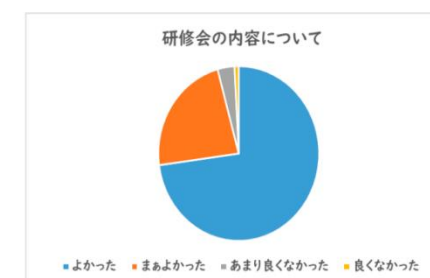
- 開催日：令和6年6月23日(日)
- 開催回数：1回
- 参加人数：132人



##### 受講者の声

- ・指導者として深く考えて行動を  
しないといけないと思った。
- ・言葉の意味と現場での実際を  
すり合わせた内容だったので、  
今後の指導に生かしていきや  
すい内容だった。
- ・子どもたちに伝えていきたいこと  
が多く学べた。本質を確認する  
良い機会になった。
- ・今後の指導の中でインテグリティと向き合い、意味のある指導に繋げてい  
けるようにしたい。
- ・インテグリティ、大切にしていること、プロフェッショナルについて深く考え、追  
求し、学んでいくことの大切さについて学んだ。今後の指導活動に生かし  
ていきたい。

##### 【参加者アンケート結果】



<研修会事後アンケートより>

##### 今後の課題と対応方針

- スポーツ指導上の課題となっているテーマを設定し、指導の工夫・改善  
に直結する内容を仕組むこと。
- 幅広く指導者を養成・確保するため、新たに県内の大学や企業などに  
対し指導者養成の協力を得ること。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

##### 【福岡県総合型地域スポーツクラブ 連絡協議会総会】

- 開催日：令和6年6月2日(日)
- 参加人数：60名
- 講演テーマ：  
「学校部活動の地域移行を契機と  
した子どもたちの持続可能で多様  
なスポーツ環境の整備」
- 講師：NPO法人希楽々  
理事長兼GM 渡邊 優子 氏
- 事例紹介者：北九州スポーツクラブ  
ACE 上村 将輝 氏

##### 取組事項

##### 【福岡県スポーツ推進委員協議会 市町村代表者会】

- 開催日：令和6年6月30日(日)
- 参加人数：89名
- 講師：高尾 公秀氏  
(長崎県スポーツ推進委員協議会  
副会長兼長与スポーツクラブ事務局長)
- 講演テーマ：  
「長与町の部活動地域移行について」
- グループ協議テーマ：  
「地域移行におけるスポーツ推進委員  
の役割」

##### 取組の成果

総合型地域スポーツクラブとして、部活動の地域移行に積極的に取り組んでいる新潟県村上市の事例をもとに講話いただいたことで、参加者自身が「できること」と「できないこと」を整理すること、多くの関係者を巻き込んで議論を進めていくこと、納得するまで議論することなど、実際に進めていくうえで大切なことについて実例を元に理解することができた。

また、県内のクラブで部活動の地域移行に取り組む事例の紹介も行ったことで、より具体的に部活動地域移行における総合型地域スポーツクラブの役割について理解を深めることができた。

##### 取組の成果

長与町でスポーツ推進委員として活躍される方を招聘したことで、具体例を通して参加者自身が、部活動地域移行の課題解決の仕方やスポーツ推進委員としての関わり方について考えることができた。また、協議や質疑応答を位置付けたことで、運動部活動を地域スポーツ活動に移行させるまでの合意形成プロセス、保護者、学校、企業、行政の連携や取組みなどを、自らの市町村の現状と照らし合わせながら学ぶことができた。



##### 今後の課題と対応方針

部活動の地域移行において、市町村や地域スポーツクラブの実態によって課題が異なるが、総会の中で、それぞれの実態に応じた課題についてのアプローチができなかった。

講話後にグループ協議を設定するなど、参加者同士や講師との交流の時間を設け、それぞれの課題解決のヒントを得られるよう、改善を図る。



##### 今後の課題と対応方針

市町村の部活動改革協議会構成員として活躍するスポーツ推進委員が、他市町村に対し助言や支援を行うことができるよう、県が主催する各種研修会での活用を図る。

県が作成する次年度の部活動改革の方向性(ロードマップ)をスポーツ推進委員にも周知することで、スポーツ推進委員協議会が主催する部活動の地域展開に係る研修会がより効果的になるよう、支援を行う。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化②

##### 取組事項

##### 【福岡県体育・スポーツ協会イノベーションカレッジ】

##### ○ 目的

喫緊の課題である「運動部活動の地域移行」を推進するため、各地域での悩みや疑問、課題を共有し、その解消・解決に向けた協議等を行い、各地域に合った方向性を検討する。

##### ○ 講演

「子どもたちの望ましいスポーツ環境の構築」

##### ○ 講師 立教大学 スポーツウェルネス学部

教授 松尾 哲矢 氏

##### ○ ディスカッション

（人材の確保、財源の確保、活動場所の確保、受け皿団体の確保、運営体制について、部活動改革への理解促進について）

##### 取組の成果

##### ○ 参加者

約50名

（郡市町村体育・スポーツ協会、市町村スポーツ主管課、市町村教育委員会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員 等）

##### ○ 参加者の声

- ・ディスカッションにより、各市町村が抱える課題について、前向きに解決する方策を検討できた。
- ・近隣市町村の進捗状況についても話ができた、危機感を感じた。



##### 今後の課題と対応方針

今後も、県スポーツ局や県スポーツ協会と連携して、部活動開改革を推進するため、年一回実施する。

地域によって、部活動改革の進捗状況に差が出てきているため、これらのことも考慮したうえで、研修会の構成を考える必要がある。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

**カ：参加費用負担の支援等**

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

##### 取組の成果

##### 【シミュレーターの作成】

各自治体が部活動の地域移行を進める際に必要となる予算を試算できる「シミュレーター」を作成し、協議会等の検討資料として提供した。

この資料では、市町村名を選択すると、その自治体の生徒数・部活動種目・部活動加入者数などの情報が自動的に表示され、新たに設立すべき地域クラブの数を具体的に検討できる仕組みとなっている。さらに、算出された地域クラブ数を基に、会費・指導者謝金・保険料などの数値を設定することで、収支の持続可能性をシミュレーションすることが可能となった。

この資料は、郡市（町村）スポーツ協会等の研修会や県内6地区教育事務所駐在のスポーツ担当職員を通じて市町村へ配布し、実際に活用された結果、「現状の数値が可視化され、地域移行に向けた具体的な検討が進めやすくなった」との意見が寄せられた。

市町村名

〇〇市

| 項目           | 数値    | 計算式 |
|--------------|-------|-----|
| 運動団体数        | 1     |     |
| クラブ数         | 67    |     |
| 1クラブあたりの指導者数 | 1     |     |
| アシスタント(兼務型)数 | 0     |     |
| 活動日数(1月あたり)  | 4     |     |
| 1人あたりの活動時間   | 2     |     |
| 加入者数         | 1,980 |     |
| 会費(保険料含む)    | 800   |     |
| 指導者謝金(1)     | 3,000 |     |
| 指導者謝金(2)     | 1,800 |     |
| 指導者謝金(3)     | 0     |     |
| 指導者謝金(4)     | 0     |     |
| 指導者謝金(5)     | 0     |     |
| 指導者謝金(6)     | 0     |     |
| 指導者謝金(7)     | 0     |     |
| 指導者謝金(8)     | 0     |     |
| 指導者謝金(9)     | 0     |     |
| 指導者謝金(10)    | 0     |     |
| 指導者謝金(11)    | 0     |     |
| 指導者謝金(12)    | 0     |     |
| 指導者謝金(13)    | 0     |     |
| 指導者謝金(14)    | 0     |     |
| 指導者謝金(15)    | 0     |     |
| 指導者謝金(16)    | 0     |     |
| 指導者謝金(17)    | 0     |     |
| 指導者謝金(18)    | 0     |     |
| 指導者謝金(19)    | 0     |     |
| 指導者謝金(20)    | 0     |     |
| 指導者謝金(21)    | 0     |     |
| 指導者謝金(22)    | 0     |     |
| 指導者謝金(23)    | 0     |     |
| 指導者謝金(24)    | 0     |     |
| 指導者謝金(25)    | 0     |     |
| 指導者謝金(26)    | 0     |     |
| 指導者謝金(27)    | 0     |     |
| 指導者謝金(28)    | 0     |     |
| 指導者謝金(29)    | 0     |     |
| 指導者謝金(30)    | 0     |     |
| 指導者謝金(31)    | 0     |     |
| 指導者謝金(32)    | 0     |     |
| 指導者謝金(33)    | 0     |     |
| 指導者謝金(34)    | 0     |     |
| 指導者謝金(35)    | 0     |     |
| 指導者謝金(36)    | 0     |     |
| 指導者謝金(37)    | 0     |     |
| 指導者謝金(38)    | 0     |     |
| 指導者謝金(39)    | 0     |     |
| 指導者謝金(40)    | 0     |     |
| 指導者謝金(41)    | 0     |     |
| 指導者謝金(42)    | 0     |     |
| 指導者謝金(43)    | 0     |     |
| 指導者謝金(44)    | 0     |     |
| 指導者謝金(45)    | 0     |     |
| 指導者謝金(46)    | 0     |     |
| 指導者謝金(47)    | 0     |     |
| 指導者謝金(48)    | 0     |     |
| 指導者謝金(49)    | 0     |     |
| 指導者謝金(50)    | 0     |     |
| 指導者謝金(51)    | 0     |     |
| 指導者謝金(52)    | 0     |     |
| 指導者謝金(53)    | 0     |     |
| 指導者謝金(54)    | 0     |     |
| 指導者謝金(55)    | 0     |     |
| 指導者謝金(56)    | 0     |     |
| 指導者謝金(57)    | 0     |     |
| 指導者謝金(58)    | 0     |     |
| 指導者謝金(59)    | 0     |     |
| 指導者謝金(60)    | 0     |     |
| 指導者謝金(61)    | 0     |     |
| 指導者謝金(62)    | 0     |     |
| 指導者謝金(63)    | 0     |     |
| 指導者謝金(64)    | 0     |     |
| 指導者謝金(65)    | 0     |     |
| 指導者謝金(66)    | 0     |     |
| 指導者謝金(67)    | 0     |     |
| 指導者謝金(68)    | 0     |     |
| 指導者謝金(69)    | 0     |     |
| 指導者謝金(70)    | 0     |     |
| 指導者謝金(71)    | 0     |     |
| 指導者謝金(72)    | 0     |     |
| 指導者謝金(73)    | 0     |     |
| 指導者謝金(74)    | 0     |     |
| 指導者謝金(75)    | 0     |     |
| 指導者謝金(76)    | 0     |     |
| 指導者謝金(77)    | 0     |     |
| 指導者謝金(78)    | 0     |     |
| 指導者謝金(79)    | 0     |     |
| 指導者謝金(80)    | 0     |     |
| 指導者謝金(81)    | 0     |     |
| 指導者謝金(82)    | 0     |     |
| 指導者謝金(83)    | 0     |     |
| 指導者謝金(84)    | 0     |     |
| 指導者謝金(85)    | 0     |     |
| 指導者謝金(86)    | 0     |     |
| 指導者謝金(87)    | 0     |     |
| 指導者謝金(88)    | 0     |     |
| 指導者謝金(89)    | 0     |     |
| 指導者謝金(90)    | 0     |     |
| 指導者謝金(91)    | 0     |     |
| 指導者謝金(92)    | 0     |     |
| 指導者謝金(93)    | 0     |     |
| 指導者謝金(94)    | 0     |     |
| 指導者謝金(95)    | 0     |     |
| 指導者謝金(96)    | 0     |     |
| 指導者謝金(97)    | 0     |     |
| 指導者謝金(98)    | 0     |     |
| 指導者謝金(99)    | 0     |     |
| 指導者謝金(100)   | 0     |     |
| 指導者謝金(101)   | 0     |     |
| 指導者謝金(102)   | 0     |     |
| 指導者謝金(103)   | 0     |     |
| 指導者謝金(104)   | 0     |     |
| 指導者謝金(105)   | 0     |     |
| 指導者謝金(106)   | 0     |     |
| 指導者謝金(107)   | 0     |     |
| 指導者謝金(108)   | 0     |     |
| 指導者謝金(109)   | 0     |     |
| 指導者謝金(110)   | 0     |     |
| 指導者謝金(111)   | 0     |     |
| 指導者謝金(112)   | 0     |     |
| 指導者謝金(113)   | 0     |     |
| 指導者謝金(114)   | 0     |     |
| 指導者謝金(115)   | 0     |     |
| 指導者謝金(116)   | 0     |     |
| 指導者謝金(117)   | 0     |     |
| 指導者謝金(118)   | 0     |     |
| 指導者謝金(119)   | 0     |     |
| 指導者謝金(120)   | 0     |     |
| 指導者謝金(121)   | 0     |     |
| 指導者謝金(122)   | 0     |     |
| 指導者謝金(123)   | 0     |     |
| 指導者謝金(124)   | 0     |     |
| 指導者謝金(125)   | 0     |     |
| 指導者謝金(126)   | 0     |     |
| 指導者謝金(127)   | 0     |     |
| 指導者謝金(128)   | 0     |     |
| 指導者謝金(129)   | 0     |     |
| 指導者謝金(130)   | 0     |     |
| 指導者謝金(131)   | 0     |     |
| 指導者謝金(132)   | 0     |     |
| 指導者謝金(133)   | 0     |     |
| 指導者謝金(134)   | 0     |     |
| 指導者謝金(135)   | 0     |     |
| 指導者謝金(136)   | 0     |     |
| 指導者謝金(137)   | 0     |     |
| 指導者謝金(138)   | 0     |     |
| 指導者謝金(139)   | 0     |     |
| 指導者謝金(140)   | 0     |     |
| 指導者謝金(141)   | 0     |     |
| 指導者謝金(142)   | 0     |     |
| 指導者謝金(143)   | 0     |     |
| 指導者謝金(144)   | 0     |     |
| 指導者謝金(145)   | 0     |     |
| 指導者謝金(146)   | 0     |     |
| 指導者謝金(147)   | 0     |     |
| 指導者謝金(148)   | 0     |     |
| 指導者謝金(149)   | 0     |     |
| 指導者謝金(150)   | 0     |     |
| 指導者謝金(151)   | 0     |     |
| 指導者謝金(152)   | 0     |     |
| 指導者謝金(153)   | 0     |     |
| 指導者謝金(154)   | 0     |     |
| 指導者謝金(155)   | 0     |     |
| 指導者謝金(156)   | 0     |     |
| 指導者謝金(157)   | 0     |     |
| 指導者謝金(158)   | 0     |     |
| 指導者謝金(159)   | 0     |     |
| 指導者謝金(160)   | 0     |     |
| 指導者謝金(161)   | 0     |     |
| 指導者謝金(162)   | 0     |     |
| 指導者謝金(163)   | 0     |     |
| 指導者謝金(164)   | 0     |     |
| 指導者謝金(165)   | 0     |     |
| 指導者謝金(166)   | 0     |     |
| 指導者謝金(167)   | 0     |     |
| 指導者謝金(168)   | 0     |     |
| 指導者謝金(169)   | 0     |     |
| 指導者謝金(170)   | 0     |     |
| 指導者謝金(171)   | 0     |     |
| 指導者謝金(172)   | 0     |     |
| 指導者謝金(173)   | 0     |     |
| 指導者謝金(174)   | 0     |     |
| 指導者謝金(175)   | 0     |     |
| 指導者謝金(176)   | 0     |     |
| 指導者謝金(177)   | 0     |     |
| 指導者謝金(178)   | 0     |     |
| 指導者謝金(179)   | 0     |     |
| 指導者謝金(180)   | 0     |     |
| 指導者謝金(181)   | 0     |     |
| 指導者謝金(182)   | 0     |     |
| 指導者謝金(183)   | 0     |     |
| 指導者謝金(184)   | 0     |     |
| 指導者謝金(185)   | 0     |     |
| 指導者謝金(186)   | 0     |     |
| 指導者謝金(187)   | 0     |     |
| 指導者謝金(188)   | 0     |     |
| 指導者謝金(189)   | 0     |     |
| 指導者謝金(190)   | 0     |     |
| 指導者謝金(191)   | 0     |     |
| 指導者謝金(192)   | 0     |     |
| 指導者謝金(193)   | 0     |     |
| 指導者謝金(194)   | 0     |     |
| 指導者謝金(195)   | 0     |     |
| 指導者謝金(196)   | 0     |     |
| 指導者謝金(197)   | 0     |     |
| 指導者謝金(198)   | 0     |     |
| 指導者謝金(199)   | 0     |     |
| 指導者謝金(200)   | 0     |     |
| 指導者謝金(201)   | 0     |     |
| 指導者謝金(202)   | 0     |     |
| 指導者謝金(203)   | 0     |     |
| 指導者謝金(204)   | 0     |     |
| 指導者謝金(205)   | 0     |     |
| 指導者謝金(206)   | 0     |     |
| 指導者謝金(207)   | 0     |     |
| 指導者謝金(208)   | 0     |     |
| 指導者謝金(209)   | 0     |     |
| 指導者謝金(210)   | 0     |     |
| 指導者謝金(211)   | 0     |     |
| 指導者謝金(212)   | 0     |     |
| 指導者謝金(213)   | 0     |     |
| 指導者謝金(214)   | 0     |     |
| 指導者謝金(215)   | 0     |     |
| 指導者謝金(216)   | 0     |     |
| 指導者謝金(217)   | 0     |     |
| 指導者謝金(218)   | 0     |     |
| 指導者謝金(219)   | 0     |     |
| 指導者謝金(220)   | 0     |     |
| 指導者謝金(221)   | 0     |     |
| 指導者謝金(222)   | 0     |     |
| 指導者謝金(223)   | 0     |     |
| 指導者謝金(224)   | 0     |     |
| 指導者謝金(225)   | 0     |     |
| 指導者謝金(226)   | 0     |     |
| 指導者謝金(227)   | 0     |     |
| 指導者謝金(228)   | 0     |     |
| 指導者謝金(229)   | 0     |     |
| 指導者謝金(230)   | 0     |     |
| 指導者謝金(231)   | 0     |     |
| 指導者謝金(232)   | 0     |     |
| 指導者謝金(233)   | 0     |     |
| 指導者謝金(234)   | 0     |     |
| 指導者謝金(235)   | 0     |     |
| 指導者謝金(236)   | 0     |     |
| 指導者謝金(237)   | 0     |     |
| 指導者謝金(238)   | 0     |     |
| 指導者謝金(239)   | 0     |     |
| 指導者謝金(240)   | 0     |     |
| 指導者謝金(241)   | 0     |     |
| 指導者謝金(242)   | 0     |     |
| 指導者謝金(243)   | 0     |     |
| 指導者謝金(244)   | 0     |     |
| 指導者謝金(245)   | 0     |     |
| 指導者謝金(246)   | 0     |     |
| 指導者謝金(247)   | 0     |     |
| 指導者謝金(248)   | 0     |     |
| 指導者謝金(249)   | 0     |     |
| 指導者謝金(250)   | 0     |     |
| 指導者謝金(251)   | 0     |     |
| 指導者謝金(252)   | 0     |     |
| 指導者謝金(253)   | 0     |     |
| 指導者謝金(254)   | 0     |     |
| 指導者謝金(255)   | 0     |     |
| 指導者謝金(256)   | 0     |     |
| 指導者謝金(257)   | 0     |     |
| 指導者謝金(258)   | 0     |     |
| 指導者謝金(259)   | 0     |     |
| 指導者謝金(260)   | 0     |     |
| 指導者謝金(261)   | 0     |     |
| 指導者謝金(262)   | 0     |     |
| 指導者謝金(263)   | 0     |     |
| 指導者謝金(264)   | 0     |     |
| 指導者謝金(265)   | 0     |     |
| 指導者謝金(266)   | 0     |     |
| 指導者謝金(267)   | 0     |     |
| 指導者謝金(268)   | 0     |     |
| 指導者謝金(269)   | 0     |     |
| 指導者謝金(270)   | 0     |     |
| 指導者謝金(271)   | 0     |     |
| 指導者謝金(272)   | 0     |     |
| 指導者謝金(273)   | 0     |     |
| 指導者謝金(274)   | 0     |     |
| 指導者謝金(275)   | 0     |     |
| 指導者謝金(276)   | 0     |     |
| 指導者謝金(277)   | 0     |     |
| 指導者謝金(278)   | 0     |     |
| 指導者謝金(279)   | 0     |     |
| 指導者謝金(280)   | 0     |     |
| 指導者謝金(281)   | 0     |     |
| 指導者謝金(282)   | 0     |     |
| 指導者謝金(283)   | 0     |     |
| 指導者謝金(284)   | 0     |     |
| 指導者謝金(285)   | 0     |     |
| 指導者謝金(286)   | 0     |     |
| 指導者謝金(287)   | 0     |     |
| 指導者謝金(288)   | 0     |     |
| 指導者謝金(289)   | 0     |     |
| 指導者謝金(290)   | 0     |     |
| 指導者謝金(291)   | 0     |     |
| 指導者謝金(292)   | 0     |     |
| 指導者謝金(293)   | 0     |     |
| 指導者謝金(294)   | 0     |     |
| 指導者謝金(295)   | 0     |     |
| 指導者謝金(296)   | 0     |     |
| 指導者謝金(297)   | 0     |     |
| 指導者謝金(298)   | 0     |     |
| 指導者謝金(299)   | 0     |     |
| 指導者謝金(300)   | 0     |     |
| 指導者謝金(301)   | 0     |     |
| 指導者謝金(302)   | 0     |     |
| 指導者謝金(303)   | 0     |     |
| 指導者謝金(304)   | 0     |     |
| 指導者謝金(305)   | 0     |     |
| 指導者謝金(306)   | 0     |     |
| 指導者謝金(307)   | 0     |     |
| 指導者謝金(308)   | 0     |     |
| 指導者謝金(309)   | 0     |     |
| 指導者謝金(310)   | 0     |     |
| 指導者謝金(311)   | 0     |     |
| 指導者謝金(312)   | 0     |     |
| 指導者謝金(313)   | 0     |     |
| 指導者謝金(314)   | 0     |     |
| 指導者謝金(315)   | 0     |     |
| 指導者謝金(316)   | 0     |     |
| 指導者謝金(317)   | 0     |     |
| 指導者謝金(318)   | 0     |     |
| 指導者謝金(319)   | 0     |     |
| 指導者謝金(320)   | 0     |     |
| 指導者謝金(321)   | 0     |     |
| 指導者謝金(322)   | 0     |     |
| 指導者謝金(323)   | 0     |     |
| 指導者謝金(324)   | 0     |     |
| 指導者謝金(325)   | 0     |     |
| 指導者謝金(326)   | 0     |     |
| 指導者謝金(327)   | 0     |     |
| 指導者謝金(328)   | 0     |     |
| 指導者謝金(329)   | 0     |     |
| 指導者謝金(330)   | 0     |     |
| 指導者謝金(331)   | 0     |     |
| 指導者謝金(332)   | 0     |     |
| 指導者謝金(333)   | 0     |     |
| 指導者謝金(334)   | 0     |     |
| 指導者謝金(335)   | 0     |     |
| 指導者謝金(336)   | 0     |     |
| 指導者謝金(337)   | 0     |     |
| 指導者謝金(338)   | 0     |     |
| 指導者謝金(339)   | 0     |     |
| 指導者謝金(340)   | 0     |     |
| 指導者謝金(341)   | 0     |     |
| 指導者謝金(342)   | 0     |     |
| 指導者謝金(343)   | 0     |     |
| 指導者謝金(344)   | 0     |     |
| 指導者謝金(345)   | 0     |     |
| 指導者謝金(346)   | 0     |     |
| 指導者謝金(347)   | 0     |     |
| 指導者謝金(348)   | 0     |     |
| 指導者謝金(349)   | 0     |     |
| 指導者謝金(350)   | 0     |     |
| 指導者謝金(351)   | 0     |     |
| 指導者謝金(352)   | 0     |     |
| 指導者謝金(353)   | 0     |     |
| 指導者謝金(354)   | 0     |     |
| 指導者謝金(355)   | 0     |     |
| 指導者謝金(356)   | 0     |     |
| 指導者謝金(357)   | 0     |     |
| 指導者謝金(358)   | 0     |     |
| 指導者謝金(359)   | 0     |     |
| 指導者謝金(360)   | 0     |     |
| 指導者謝金(361)   | 0     |     |
| 指導者謝金(362)   | 0     |     |
| 指導者謝金(363)   | 0     |     |
| 指導者謝金(364)   | 0     |     |
| 指導者謝金(365)   | 0     |     |
| 指導者謝金(366)   | 0     |     |
| 指導者謝金(367)   | 0     |     |
| 指導者謝金(368)   | 0     |     |
| 指導者謝金(369)   | 0     |     |
| 指導者謝金(370)   | 0     |     |
| 指導者謝金(371)   | 0     |     |
| 指導者謝金(372)   | 0     |     |
| 指導者謝金(373)   | 0     |     |
| 指導者謝金(374)   | 0     |     |
| 指導者謝金(375)   | 0     |     |
| 指導者謝金(376)   | 0     |     |
| 指導者謝金(377)   | 0     |     |
| 指導者謝金(378)   | 0     |     |
| 指導者謝金(379)   | 0     |     |
| 指導者謝金(380)   | 0     |     |
| 指導者謝金(381)   | 0     |     |
| 指導者謝金(382)   | 0     |     |
| 指導者謝金(383)   | 0     |     |
| 指導者謝金(384)   | 0     |     |
| 指導者謝金(385)   | 0     |     |
| 指導者謝金(386)   | 0     |     |
| 指導者謝金(387)   | 0     |     |
| 指導者謝金(388)   | 0     |     |
| 指導者謝金(389)   | 0     |     |
| 指導者謝金(390)   | 0     |     |
| 指導者謝金(391)   | 0     |     |
| 指導者謝金(392)   | 0     |     |
| 指導者謝金(393)   | 0     |     |
| 指導者謝金(394)   | 0     |     |
| 指導者謝金(395)   | 0     |     |
| 指導者謝金(396)   | 0     |     |
| 指導者謝金(397)   | 0     |     |
| 指導者謝金(398)   | 0     |     |
| 指導者謝金(399)   | 0     |     |
| 指導者謝金(400)   | 0     |     |
| 指導者謝金(401)   | 0     |     |
| 指導者謝金(402)   | 0     |     |
| 指導者謝金(403)   | 0     |     |
| 指導者謝金(404)   | 0     |     |
| 指導者謝金(405)   | 0     |     |
| 指導者謝金(406)   | 0     |     |
| 指導者謝金(407)   | 0     |     |
| 指導者謝金(408)   | 0     |     |
| 指導者謝金(409)   | 0     |     |
| 指導者謝金(410)   | 0     |     |
| 指導者謝金(411)   | 0     |     |
| 指導者謝金(412)   | 0     |     |
| 指導者謝金(413)   | 0     |     |
| 指導者謝金(41     |       |     |

## 2.実証内容と成果①

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

本県では、令和5年3月に策定した「福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」に基づき、「生徒にとって望ましい『地域クラブ活動』の構築」を目指し、各市町村の実情に応じた段階的な部活動の地域移行を推進してきた。

この取組を進める中で、各市町村の進捗状況を把握するための調査を実施し、その結果として「指導者の量の確保と質の保障」「財源の確保」「運営団体等の在り方」が喫緊の課題であることが明らかになった。これを受け、本県では、学識経験者や総合型地域スポーツクラブの代表者など25名で構成される「部活動改革協議会」を設置し、各市町村の実情に沿った支援策の検討を進めてきた。

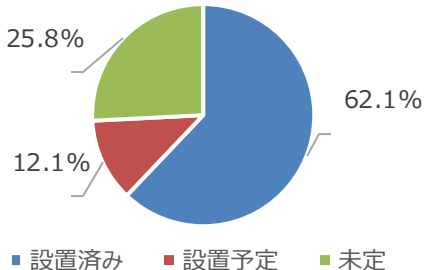
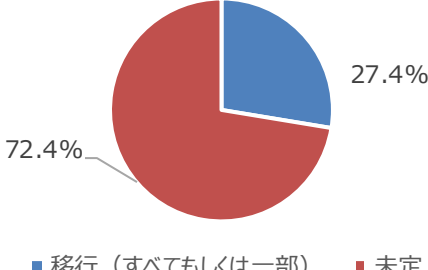
さらに、各市町村が地域移行を円滑に進められるよう、「部活動改革セミナー『地区セミナー』」を開催し、課題の共有や支援策の周知を行った。これにより、自治体ごとの移行プロセスに寄り添った支援体制を構築することができた。

本事業を通じて、地域クラブ活動の受け皿づくりや支援体制の整備が進展した一方で、依然として「持続可能な指導者の確保」「財源の確保」等の課題が残されている。

今後は、これらの課題に対して、指導者の養成や派遣制度の構築、継続した補助事業の実施を進めるとともに、各市町村が持続可能なスポーツ環境の整備ができるよう、県としての方向性を示す必要があると考える。

また、関係課・団体と連携しながら、生徒にとって最適な地域クラブ活動の構築に向けた取り組みを推進していく。

#### ●成果の評価 <R6.11調査より>

| 目標値 | 協議会の設置済み市町村率<br>(100%)                                                                                        | 休日の部活動を地域クラブ活動へ移行<br>(すべてもしくは一部) する市町村<br>(50%)                                                                  |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現状値 |  <p>■ 設置済み ■ 設置予定 ■ 未定</p> |  <p>■ 移行 (すべてもしくは一部) ■ 未定</p> |
| 対応  | 「未定」の自治体には、ヒアリング等を行い、設置に向けて伴走支援を行う。                                                                           | 「未定」の自治体には、移行に向けた先進地域のロードマップ等を提供し、見通しをもたせる。                                                                      |

#### ●今後に向けて

- (1) 県としての方針の明確化  
令和8年度以降の方針を策定するため、「地域スポーツクラブ活動WG」を開催し、関係課・団体と協議する。
- (2) 指導者の確保と質の保障  
関係課・団体と連携を密にし、希望する指導者を派遣するシステムを構築するとともに、研修会を通して質の保障を図る。
- (3) 財政支援の実施  
市町村が開催する協議会に係る費用を一部県費より補助する。
- (4) 児童生徒・保護者・教職員へのアンケート調査  
次期ガイドライン策定に向けてアンケート調査を実施し、児童生徒等のニーズを把握するとともに、声を反映させた地域クラブの在り方について検討する。

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料（活動写真）



【桂川町】



【宗像市】



【福津市】



【篠栗町】

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

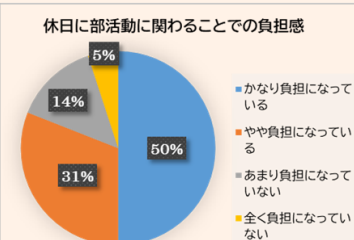
福岡県部活動改革協議会の設置

- 構成員  
学識有識者 校長会代表  
総合型CS代表 等 25名
- 内容・工夫点  
＜内容＞  
・「福岡県部活動改革推進計画」等の策定及び「福岡県部活動の在り方に関する指針」の改訂に向けて
- ・本県中学校、高等学校における部活動の在り方と適切な運営について検討
- ＜工夫点＞  
・会ごとに協議の柱を設定し、各市町村への支援策等を協議

アンケート実施

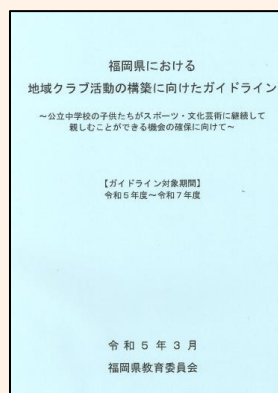
- 対象  
・県域中学校の教職員  
・保護者 ・生徒 等
- 内容  
・指導に対する自信  
・部活動指導に係る課題  
・指導への満足度  
・地域移行に対する考え

＜教職員へのアンケート結果の一部＞



ガイドライン作成

- 目的  
学校と地域が連携・協働した新たな活動の在り方を構築していく必要があるとの考えのもと、子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保を行うために作成。



令和5年

実証事業開始

- 経過  
R5年度は3市町、R6年度は12市町が実証事業を希望。各市町と連携を密にし、実情にそった課題解決に努める。
- 内容（R6年度）  
・近隣町との広域連携（宮若市）  
・5中学校の1つの部活動を完全移行（小郡市）  
・1中学校の全部活動を完全移行（大野城市）  
・市内各部活動を地域クラブ化（福津市）

令和6年

重点地域事業採択

- 内容  
[政策課題④]  
○多様なスポーツ機会（国際交流、合宿、小中高連携）を実施し、手引書を作成
- [政策課題⑥]  
○大学・企業等によるコンソーシアムを設置して指導者を養成し、希望する市町村へ派遣
- [政策課題⑧]  
○労務管理等を一元化するアプリを開発し、希望する市町村へ無償で提供

### 3. 今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

◇県や市町村のロードマップ（出典：福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン（令和5年3月））

|     | R5年度                                                                                                               | R6年度                                                                             | R7年度                                                                                 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 県   | <div>改革協議会</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証事業の検証</li> <li>・関係団体等との連携</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の取組の検証</li> <li>・R8年度以降の検討</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県ガイドライン改訂版の策定</li> <li>・R8年度以降の検討</li> </ul> |
|     | <div>部活動改革セミナー</div>                                                                                               |                                                                                  |                                                                                      |
|     | <div>実証事業</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部地域による実証事業</li> </ul>                                     | <div>実証事業の成果普及</div>                                                             |                                                                                      |
| 市町村 | <div>協議会設置</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>例 ・管内の実態把握</li> <li>・関係団体等との連携</li> <li>・方向性の検討</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>例 ・地域移行の取組の検証</li> </ul>                  |                                                                                      |
|     | <div>実態に応じた取組</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>例 ・地域移行に向けた機運の醸成</li> <li>・地域移行説明会の開催 等</li> </ul>      | <div>休日の部活動の段階的な地域移行</div>                                                       |                                                                                      |

福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン



令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 福岡県 豊前市

自治体名：福岡県豊前市

担当課名：学校教育課

電話番号：0979-82-8067

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

|                        |                           |
|------------------------|---------------------------|
| 面積                     | 111.01 km <sup>2</sup>    |
| 人口                     | 23,276 人<br>(令和7年1月31日現在) |
| 公立中学校数                 | 4 校                       |
| 公立中学校生徒数               | 507人<br>(令和6年5月1日現在)      |
| 部活動数                   | 25 部活                     |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況    | 設置済                       |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 策定予定                      |

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、少子化に伴い、各学校のクラブ活動運営数が減少し、一部は合同部活動で運営しているものの、廃部となったクラブ活動も少なくない。併せて近郊には、スポーツクラブチームも少なく、送迎面や高額な会費等の問題もあり、子供たちがやりたいスポーツが出来ない状況が進んでいる。結果、子供たちの選択肢が狭められ、スポーツ自体を選択しないことが予想される。

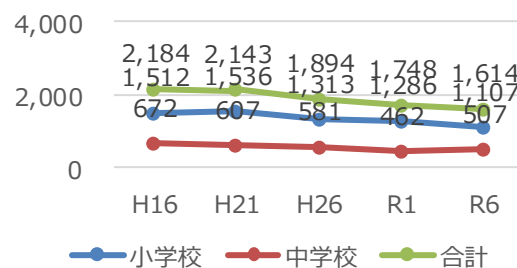
以上の状況から中学校部活動の再構築は急務であるが、豊前市では、現在、学校再編を進めており、中学校4校から2校（うち1校は義務教育学校（小規模特認校））になる予定である。この再編成に合わせ、既存のクラブ活

動の充実と新たなスポーツ種目はもとより、近年廃部となった種目の再開のため、再編時に出来るだけ子供たちがやりたいスポーツを選択できる環境づくりを整備するものである。

### 【課題】

小規模校のため、現在、団体スポーツができない学校もある。また、少子化が進んでおり、学校再編成により中学校を統合しても、将来的には中学生の数が今よりも減少することが予想される。

児童・生徒数の推移  
(出典：学校基本調査)



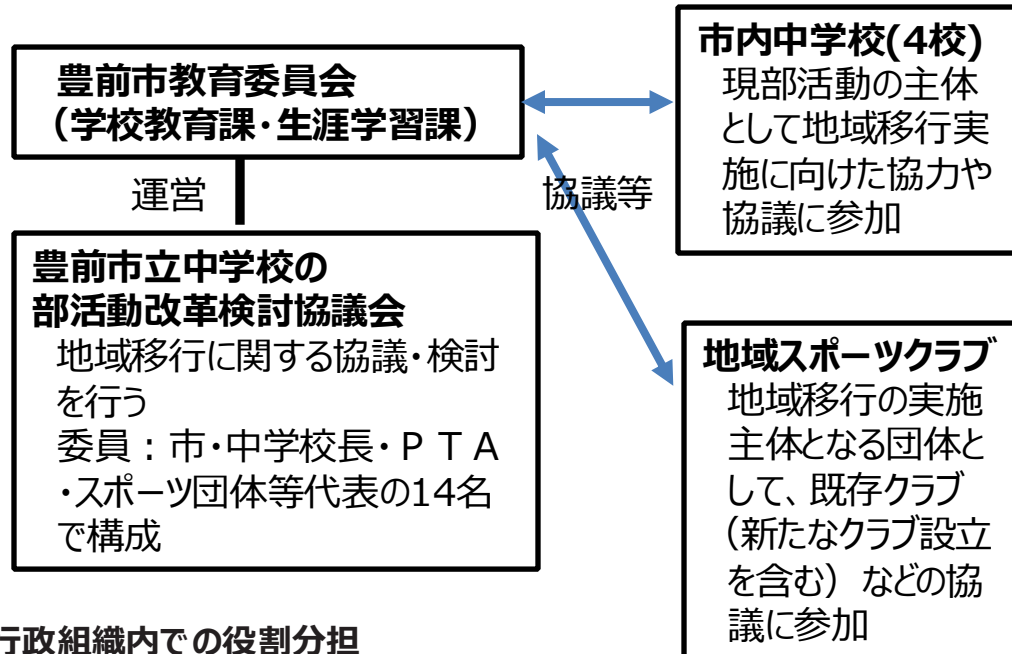
| 学校ごとの生徒数の推移 |     |     |     |     |     |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
|             | H16 | H21 | H26 | R1  | R6  |
| 八屋中         | 245 | 221 | 218 | 191 | 248 |
| 角田中         | 73  | 57  | 40  | 31  | 26  |
| 千束中         | 301 | 289 | 281 | 197 | 196 |
| 合岩中         | 53  | 40  | 42  | 43  | 37  |
| 計           | 672 | 607 | 581 | 462 | 507 |

(出典：学校基本調査)

## 2.実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ●運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ●行政組織内での役割分担

##### ◎教育委員会（学校教育課）

- ・中学校との協議、調整
- ・検討協議会の運営事務

##### ◎教育委員会（生涯学習課）

- ・地域スポーツ団体との協議、調整
- ・地域スポーツクラブ（受け皿）の設立等に関する協力、調整等
- ・検討協議会の運営事務

### 年間の事業スケジュール

令和6年6月～令和7年2月

協議・打ち合わせ（随時）

○学校担当・スポーツ担当の協議

○スポーツ協会やその他団体との協議

先行する地域クラブ活動の実施（3部活動）

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

|          |                                              |             |             |
|----------|----------------------------------------------|-------------|-------------|
| 中学校数     | 2 校                                          | 実施した地域クラブ総数 | 3 クラブ       |
| ケース別クラブ数 | A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）              |             | 3 クラブ（3 部活） |
|          | B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等） |             | 0 クラブ       |
| 全体の指導者数  | 3 人                                          | 全体の運営スタッフ数  | －           |

#### ②各クラブに関すること

| クラブ名               | 運営団体種別  | 種目         | 実施回数     | 実施時間帯  | 参加者<br>(学年別)            | 実施期間        | 活動場所     | 指導者数 | 運営スタッフ数<br>(他クラブと兼務) | 会費 | 大会参加方法  |
|--------------------|---------|------------|----------|--------|-------------------------|-------------|----------|------|----------------------|----|---------|
| 千束中学校男子バスケットボールクラブ | 市区町村運営型 | 男子バスケットボール | 月4～5 回程度 | 休日の午前中 | 1年 4人<br>2年 6人<br>3年 5人 | 令和6年<br>9月～ | 千束中学校体育館 | 1 人  | 該当なし                 | なし | 中体連：部活動 |
| 千束中学校女子バスケットボールクラブ | 市区町村運営型 | 女子バスケットボール | 月4～5 回程度 | 休日の午前中 | 1年 3人<br>2年 3人<br>3年 1人 | 令和6年<br>9月～ | 千束中学校体育館 | 1人   | 該当なし                 | なし | 中体連：部活動 |
| 合岩中学校剣道クラブ         | 市区町村運営型 | 剣道         | 月4～5 回程度 | 休日の午前中 | 1年 1人<br>2年 3人<br>3年 2人 | 令和6年<br>9月～ | 合岩中学校体育館 | 1 人  | 該当なし                 | なし | 中体連：部活動 |

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

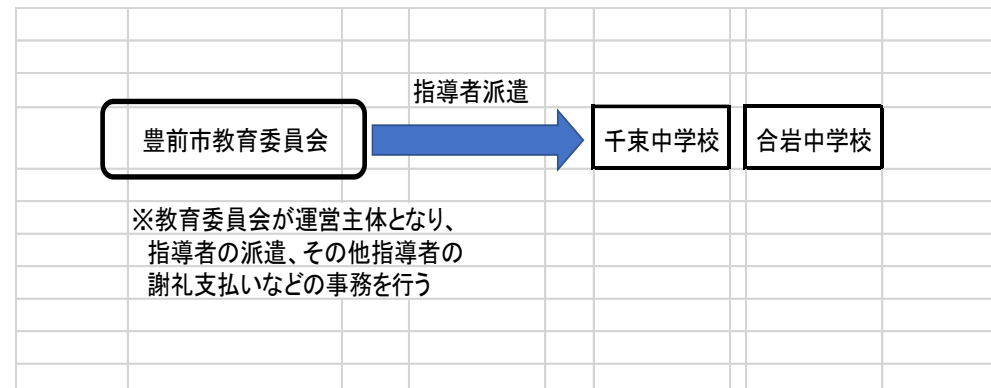
## 2.実証内容と成果

### 主な取組例

#### ●活動概要

|                 |                                                 |
|-----------------|-------------------------------------------------|
| 地域クラブ活動で実施した種目  | バスケットボール（男女）、剣道                                 |
| 運営団体名           | 豊前市教育委員会                                        |
| 期間と日数           | 月4～5回程度                                         |
| 指導者の主な属性        | 部活動指導員                                          |
| 活動場所            | 中学校体育館                                          |
| 主な移動手段          | 徒歩、自転車                                          |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | なし                                              |
| 1人あたりの保険料       | スポーツ安全保険<br>生徒1人あたり：800円/年<br>指導者1人あたり：1,850円/年 |

#### ●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



#### 運営にあたっての役割

- 教育委員会  
指導員の派遣、その他指導者の謝礼支払いなどの事務を行う
- 各中学校  
活動場所の確保、用具の貸出、生徒への周知、平日の部活動との指導内容のすり合わせなど

## 2.実証内容と成果

**ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備**

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

運営団体や実施主体の整備、また、運営・実施に当たっての必要事項（組織形態、規約整備等、指導者謝礼、会費ほか）についての検討を行う。

##### 取組の成果

市のスポーツ協会や既存のスポーツ団体などへ部活動改革の必要性について、団体の会議など機会があるごとに説明し、一定の理解を得ることはできた。中学校においても地域移行の必要性は認識している。しかし、運営団体や実施主体となると経営面の不安や指導者の不足、中学生への指導の不安などもあり、引き受ける団体がなく、なかなか具体的な議論が進まなかった。また、コーディネーターの人選ができず、関係者との調整もなかなか進まなかったため、部活動の受け皿となる団体の確保には至らなかった。

そのため、まずは教育委員会が運営主体となり、指導者の派遣や謝礼の支払いなどを行い、中学校には部活動と同じ状態で活動ができるよう、場所と用具の提供を行っていただき、地域移行に取り組んだ。

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターの人選ができず、設置ができなかった。

##### 今後の課題と対応方針

中学生への指導者不足、また市内のスポーツ団体の経営体力が厳しい面もあり、受け皿となる団体がなかなかない。コーディネーターの人選を急ぎ、コーディネーターの調整の下、引き続き関係団体との協議を進める。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項（イ）

関係団体と連携し、スポーツ種目別の指導者リストの作成する。

##### 取組の成果（イ）

指導者に関する取組については、実施できなかった。

##### 取組事項（ウ）

運営主体や受け皿となる団体の発掘、指導者となりうる人材の確保などを行うため、スポーツ協会や各種スポーツ団体と連携を図る。

##### 取組の成果（ウ）

昨年度に引き続き、スポーツ団体関係者との協議をおこなってきた。協議の中で地域クラブへの移行の申し出のあったクラブもあったが、細部の協議にまでいかなかった。

#### 今後の課題と対応方針

以前サッカークラブの意見交換の中であった、指導者についての課題（小・中学生での指導方法の違い、指導者も働いているため休日の指導ができるのかなど）解消ができていない。また、クラブの運営に対する金銭面の不安等も意見としてあった。しかし、別の種目では受け皿となっていただけのクラブもあり、今後も引き続き協議を進める。そのほかのスポーツ団体

とも同様の協議を進め、地域移行による生徒の受け入れや指導者の派遣などの可能性を探り、また個人での指導者を募集するなど、指導者を確保する取組を行っていく。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

### オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 オ：内容の充実

##### 取組事項

昨年度、小学5・6年生（回答率77.1%）及び中学1・2年生（回答率38.9%）にアンケートを行った。小学生が現在やっているスポーツとして「水泳（16.7%）」「ダンス（14.9%）」「サッカー（13.0%）」の順に多く、また中学生になったらやりたい部活動として、「バスケットボール（15.8%）」「バドミントン（14.7%）」「ダンス（14.7%）」「サッカー（12.0%）」の順に回答が多かった。また、中学生が部活動に入っていない理由として「やりたい活動がない」が59%と半数を超えている。

このアンケート結果に基づき、ニーズの高い新たな地域クラブ設立に向けた検討を行う。

##### 取組の成果

アンケート結果からニーズの高いスポーツのうち、バスケット・バドミントン・ダンスについては部活動若しくはスポーツクラブが存在するが、サッカーについては以前部活動があったが、生徒数の減少により数年前に廃部となっており、地域にサッカークラブもない。その廃部となっていたサッカーについて、新たな地域クラブの設立について検討していたが、小学生対象のサッカークラブはいくつかあるが、中学生への指導方法の違いや指導者数の少なさがネックとなり、地域クラブ設立には至らなかった。地域移行ではないが、将来的に地域クラブ化を見据えたところで、中学校に部活動としてまずは立ち上げることとした。

##### 今後の課題と対応方針

本市はすべて小規模校で、生徒数も年々減少しており、現状の部活動を維持するのも難しい。

令和9年度に中学校3校を再編成し、新中学校1校が開校の予定である。1校に再編成されるため生徒数も増加するので、これまで限られた生徒数ではできなかった種目ができるよう、学校と協議を行うとともに、開

校時から休日の部活動の地域移行ができるよう協議を進める。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

学校施設や公共施設の有効利用と優先使用について、検討する。

##### 取組の成果

令和9年度に学校再編成を行い、3校の中学校を1校に再編成する。その新中学校の設計がおおよそ出来上がり、再編以降は新中学校を主に地域クラブの場所として活用することで検討を進めている。今の中学校で行われている部活動については、新中学校でも引き続き行う予定であり、地域移行した場合でも新中学校の中で場所は確保できる見込みである。しかし、新しい種目が増えると場所が不足する恐れもあるため、跡地や既

存の公共施設の優先利用について、新しい種目の検討と合わせて行っていく必要がある。

##### 今後の課題と対応方針

令和9年度以降は新中学校の施設で休日の部活動を行う予定であるが、新しい種目のクラブが増えれば、場所が不足する恐れがある。学校再編後の廃校となる学校跡地については令和6年度より跡地利用の協議が始まっており、跡地利用の方針が決まれば、跡地のグラウンドや体育館の利

用、優先使用の検討を行う予定である。

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

令和5年度に部活動改革検討委員会を設置し、令和6年度は具体的に部活動の地域移行を進める予定であったが、運営主体・実施主体となりうる地域のスポーツ関係団体との協議がなかなか進まなかった。運営主体・実施主体ともに、「運営できるだけの人がない」「指導者がいない」「働いている指導者も多く、これ以上時間がとれない」など、人材不足が課題として挙げられている。

運営主体・実施主体がないこともあり、まずは市教育委員会が運営主体となり、実施は中学校の部活動＝地域クラブとして始めてみることにした。指導者は市教育委員会からの派遣という形をとった。まずは地域クラブを始め、形をつくり、それを地域団体等へ移行することができないか、協議しているところである。

#### ●成果の評価

令和6年度は、市教育委員会が運営主体となり、指導員を派遣することで、先行の地域クラブ活動を始めることはできた。しかし、行政主体による運営ではなく、地域団体による運営を目指しており、今後も関係団体との協議が必要である。

また、調整役であるコーディネーターの人選ができなかったこともあり、中学校や各スポーツ団体との協議がなかなか進まず、地域スポーツクラブ活動への移行がほとんど進んでいない。関係スポーツ団体も地域移行の必要性は感じているが、運営主体だけでなく実施主体についてもなかなか引き受け手がない。

#### ●今後に向けて

行政が丸抱えするのではなく、持続可能な地域クラブとするために、地域団体による運営や実施を目指して、今後とも協議を持続していく。また、団体でなくても個人でも指導者となりうる人材の確保も合わせて進める。

これらの協議をスムーズに進めるためにもコーディネーターの人選を急ぎ、学校再編成により新中学校ができる令和9年度には、少なくとも休日の部活動が地域スポーツクラブへと移行できるよう協議・実施を進める。

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、  
検討開始

令和6年

受け皿団体や  
指導者の選定、  
拠点校の選定

令和7年

生徒、保護者へ  
の説明

令和8年

地域クラブ活動  
の拡大

#### ●検討協議会の設置

委員：14名

組織：豊前市教育委員会

市内中学校校長

PTA連合会

市スポーツ協会

地域スポーツ団体

市スポーツ推進審議会

市スポーツ推進委員会

スポーツ指導員

地域活動指導員

#### ●これまでの経過

部活動改革に関する国・県のがけライン、豊前市の中学校部活動の現状、今後のスケジュールなどを説明し、情報共有を行った。

#### ●ステークホルダー

中学校、スポーツ協会、各スポーツ団体、市教育委員会

#### ●経過

令和5年度より検討会を設置し、運営主体や実施主体について、検討を進めてきた。

#### ●実施にあたって生じた課題

運営主体について、総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会などを検討してきたが、団体における人材不足もあり、運営の受託にいたらない。また実施主体についても、指導者不足や指導方針の相違などにより、なかなか受け皿となっていただけの団体がない。

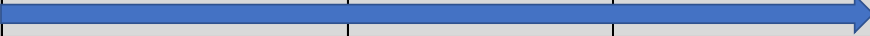
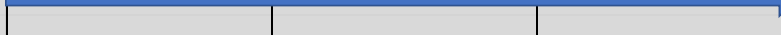
#### ●実施内容、工夫した点等

令和6年度は、市教育委員会が運営主体となり、指導員を派遣することで、先行の地域クラブ活動を始めた。

### 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ<sup>①</sup>

## 豊前市教育委員会 部活動改革スケジュール

| 令和5年度                                                       | 令和6年度                                                                                                                                                    | 令和7年度                                                         | 令和8年度                                                                               | 令和9年度   | 令和10年度  |  |
|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|--|
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               | 義務教育学校の開校                                                                           | 新中学校の開校 | 新小学校の開校 |  |
| ・協議会の立ち上げ<br>・実証事業の実施<br>アンケートの実施<br>先行種目の地域移行<br>改革の方向性の検討 | ・協議会での協議・検討<br>・運営団体(地域クラブ活動の統括を行う団体)の検討<br>市直営、任意団体の設立、<br>既存団体への委託など<br><br>・地域移行する種目を増やす<br>受け皿となるクラブの検討<br>・新しい種目への取組<br>地域クラブチームの創設<br>・生徒・保護者への説明会 |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          | ・運営団体による運営<br>個別の地域クラブの調整<br>学校部活動との調整<br>指導者の募集・育成<br>指導者の派遣 |   |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |  |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |   |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |  |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |
|                                                             |                                                                                                                                                          |                                                               |                                                                                     |         |         |  |

令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 福岡県中間市

自治体名：福岡県中間市

担当課名：生涯学習課

電話番号：093-246-6224

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

|                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 面積                     | 15.96 km <sup>2</sup> |
| 人口                     | 39,106 人              |
| 公立中学校数                 | 4 校                   |
| 公立中学校生徒数               | 963 人                 |
| 部活動数                   | 19 部活                 |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況    | 設置済                   |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 策定に向け準備中              |

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

福岡県の北部に位置する約 4 Km 四方のコンパクトな市で、現在の人口は約 4 万人（市内 4 中学校、総生徒数 963 人）。20 年後には、人口が 3 万人を割り込み、さらに少子高齢化が加速していくと予想されている大変厳しい状況の市である。

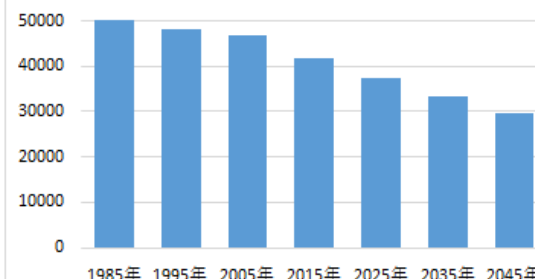
このような中、全部活動の加入率も減少し、令和 6 年度の運動部活動は、野球、陸上(男女)、サッカー、柔道、バスケットボール(男女)、女子バレーボール、バドミントン(男女)、ソフトテニス、剣道(男女)、卓球(男女)の 10 種目 15 部活動で、運動部活動の加入者数は 597 名となっている。また、市内 4 中学校の生徒数に偏りがあることから、生徒数が少ない中学校では部員不足のため単独で部活動が成り立たない、あるいは運動部活動そのものがないという状況になっており、多くの部活動が単

独校では成立しにくい状況となっているため地域展開に向け取り組むこととなった。

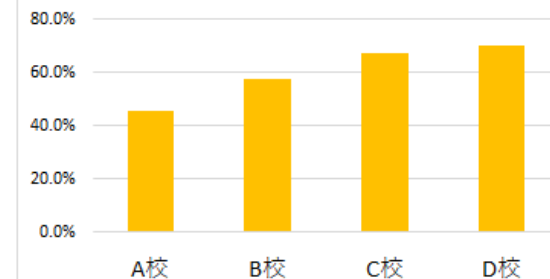
地域展開に向けての最大の課題は、生徒・保護者・教職員・地域等、これまで当たり前に行われていた学校部活動からの急激な状況変化への理解である（他校での練習やそれに伴う移動手段、活動費の受益者負担等）であるとともに、長い歴史をもつ学校部活動から地域展開に移行する際のハレーション等である。

できる限り生徒・保護者・教職員・地域等が納得いく形で地域展開の趣旨を踏まえた移行に取り組んでいるところである。

中間市の人口推移（予測）



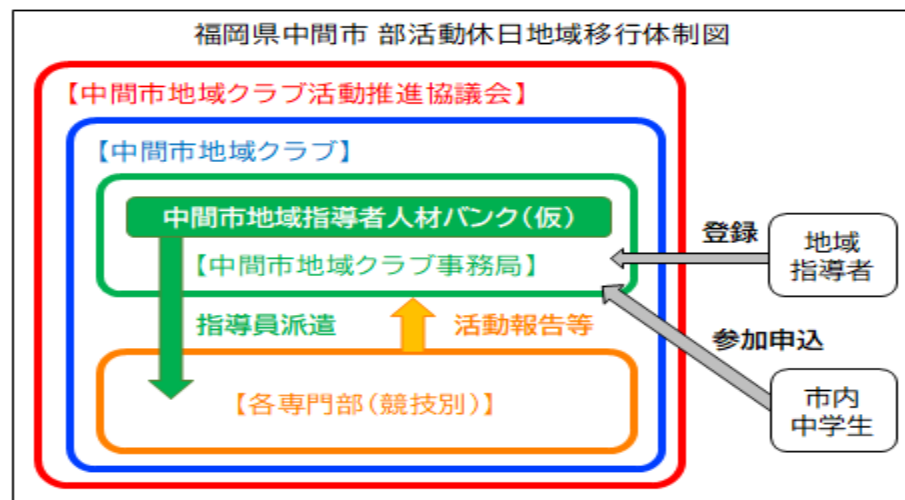
R 6 部活動加入率



## 2.実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ●運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ●行政組織内での役割分担

##### ◎教育委員会

- ・学校教育課・・・学校部活動、連絡調整・関連取りまとめ、兼職兼業許可
- ・教育施設課・・・学校施設関連
- ・生涯学習課・・・地域クラブ活動運営事務局

##### ◎首長部局

- ・現在のところ特になし  
(今後、参画してほしいと考えている)

### 年間の事業スケジュール

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 令和6年4月  | 教職員向け説明会<br>(地域展開全般)  |
| 令和6年4月  | 中体連・吹連登録<br>スポーツ保険加入等 |
| 令和6年4月  | スポーツ(陸上)<br>地域クラブ活動開始 |
| 令和6年7月  | 第1回推進協議会              |
| 令和6年8月  | 教職員向け実施説明会<br>(諸手続全般) |
| 令和6年10月 | 地域クラブ正式運用開始           |
| 令和7年1月  | 第2回推進協議会              |
| 令和7年3月  | 第3回推進協議会              |

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

|          |                                              |             |             |
|----------|----------------------------------------------|-------------|-------------|
| 中学校数     | 4 校                                          | 実施した地域クラブ総数 | 2 クラブ       |
| ケース別クラブ数 | A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）              |             | 2 クラブ（2 部活） |
|          | B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等） |             | 0 クラブ       |
| 全体の指導者数  | 8 人                                          | 全体の運営スタッフ数  | 8 人         |

#### ②各クラブに関すること

| クラブ名         | 運営団体種別 | 種目 | 実施回数              | 実施時間帯             | 参加者<br>(学年別)              | 実施期間                       | 活動場所 | 指導者数 | 運営スタッフ数<br>(他クラブと兼務) | 会費                         | 大会参加方法 |
|--------------|--------|----|-------------------|-------------------|---------------------------|----------------------------|------|------|----------------------|----------------------------|--------|
| 中間市地域クラブ（野球） | 直営     | 野球 | 月 4 回／<br>週 1 回程度 | 休日の<br>日中<br>主に午前 | 2年生11名<br>1年生10名          | 令和6年<br>10月～               | 学校等  | 5 人  | 5 人<br>(内、兼務 5 人)    | 0円／月<br>(+スポーツ<br>安全保険)    | 部活動    |
| 中間市陸上クラブ     | 直営     | 陸上 | 月 4 回／<br>週 1 回程度 | 休日の<br>日中<br>主に午前 | 3年生11名<br>2年生6名<br>1年生20名 | 令和6年<br>10月～<br>実質は令和6年4月～ | 学校等  | 3 人  | 3 人<br>(内、兼務 2 人)    | 1000円／月<br>(+スポーツ<br>安全保険) | 地域クラブ  |

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

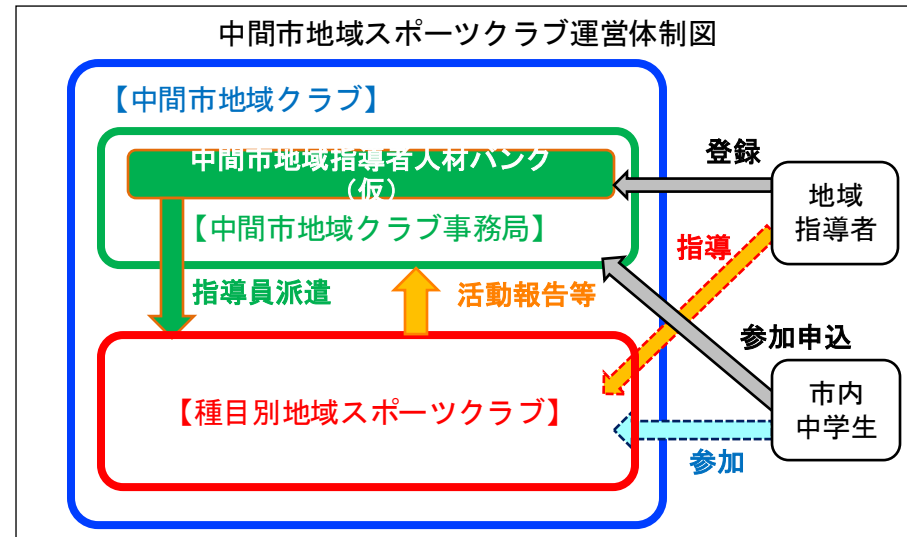
## 2.実証内容と成果

### 主な取組例

#### ● 中間市地域クラブ 活動概要

|                 |                                                    |
|-----------------|----------------------------------------------------|
| 地域クラブ活動で実施した種目  | 野球、陸上                                              |
| 運営団体名           | 中間市地域クラブ（野球）<br>中間市陸上クラブ                           |
| 期間と日数           | 野球：週1回程度<br>陸上：週1回程度                               |
| 指導者の主な属性        | 兼職兼業教員                                             |
| 活動場所            | 学校等                                                |
| 主な移動手段          | 徒歩、自転車、送迎                                          |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | 野球：円<br>（＋スポーツ安全保険加入費用）<br>陸上：円<br>（＋スポーツ安全保険加入費用） |
| 1人あたりの保険料       | スポーツ安全保険<br>生徒1人あたり：800円/年<br>指導者1人あたり：1,850円/年    |

#### ● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



#### ● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

##### ● 主任指導者 5 名

役割：実技指導、引率、報告書の提出 等

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

○中間市地域クラブ活動推進協議会の目的達成のため設立した中間市地域クラブで活動を行う。実際の活動は各専門部（競技）毎に、市内中学校に在学する中学生を対象にして運営する。

○教育委員会(生涯学習課)が事務局となり、ICTを活用しながら指導員との連絡調整を図る。また、学校とは所管課などと連携して取組を進めていく。

##### 取組の成果

○当初4部活動の移行としていたが、移行準備が間に合わないことなどから2部活動(野球、陸上)の地域クラブ移行を行った。

○地域クラブ移行時の指導の一貫性や中学生の混乱を防ぐ等の目的から、本市においては教員と現在学校と関わりのある部活動指導員等が指導員を担った。この状況もあり、学校側も地域クラブの活動状況を把握したいとの意見があったことから、市と学校が共用で利用出来る既存システムを活用し、月次報告等の提出を行い管理に努めた。

○本導入に向け8月に教職員向け実施説明会を対面方式で行い、諸手続きの説明を行ったほか、事務局への相談等が行いやすい環境作りに努めた。

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

事務局(市職員)が連絡調整を担っており、コーディネーターは不在。

##### 今後の課題と対応方針

地域クラブ移行を段階的に進めていく予定であり、次年度はより多くの部活動が移行されることが予測される。また、今後地域指導者も増えてくることから、連絡体制を構築し、より円滑な連絡調整が行えるようにしたい。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

##### 取組事項

○地域クラブ移行時の指導の一貫性や中学生の混乱を防ぐ等の目的から、本市においては教員と現在学校と関わりのある部活動指導員等が指導員を担った。

##### 人材バンクの人数

0009名

##### 人材バンクの年齢構成

|       |       |
|-------|-------|
| 10代   | 0000名 |
| 20代   | 0003名 |
| 30代   | 0004名 |
| 40代   | 0001名 |
| 50代   | 0000名 |
| 60代以上 | 0001名 |

##### 登録者属性

全て教職員、部活動指導員等の部活動関係者

##### 種目

・野球  
・陸上  
・柔道

##### 資格有無

(陸上)日本陸上競技連盟公認審判員S級、高校生への指導歴40年以上  
(柔道)柔道競技指導者ライセンスB級、指導歴18年  
など

##### 取組の成果

○参加する中学生達への指導の一貫性及び混乱を防ぐことに重点を置き取り組んだため、当初は外部指導員の応募をかける予定であったが、指導方針に一貫性が保てなくなる恐れがあったことから今年度は実施しなかった。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

##### 指導者研修の内容

- 地域クラブ活動を行うまでの流れ（兼職兼業許可、地域クラブ指導員への登録、実施までの諸手続等）を説明した。
- 地域クラブ指導員としてのルールや事務処理の説明、報告書類の提出方法などを説明した。
- 怪我発生時の連絡体制やマニュアルについて説明した。
- 体罰やハラスメント防止等の指導を行った。
- その他実務的な疑義、部活動の地域移行(制度や考え方)に関する質疑応答を行い、参加者の理解を深めた。

##### 指導者研修の参加実績

- ・開催日： 8月28日
- ・開催回数： 1回
- ・参加人数： 約20人

地域クラブ指導員として従事予定の教員、部活動指導員、学校長、教頭、地域移行に関心興味のある教員を対象として実施した。

（事務局及び学校所管部署による共同開催）

##### 受講者の声

- 参加教員(兼職兼業でない)  
「部活動の地域移行の制度そのものについて複雑で分からないことが多かったが、今回の説明で制度に対する理解や、各地域によって実施方法が違っていたことが分かった。」
- 参加教員(兼職兼業)  
「部活動における手当の出所が変わる程度の認識だったが、部活動とは一線を引き、社会体育の範疇で実施することがようやく理解できた。」

##### 今後の課題と対応方針

上記にあるように、部活動の地域移行に関心のある教員でも制度に対する認識が浅く、改革を進めていくにあたり学校側の理解や説明は必須である。次年度以降、移行部活動数も増加することが想定されるため、根気よく丁寧な説明を行い、理解を深めていきたい。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

○学校と連携して進めていくため、協議会に中学校長及び中体連担当教員を参画している。また、PTAにも取組について理解いただくため、同様に協議会へ各校のPTA会長を参画している。

○九州共立大学と連携協定を締結しており、大学生の講師派遣について検討している。

##### 取組の成果

○中学校校長やPTA会長が参画することで、学校間や関係者間での課題解決や意見交流が円滑に進み、より詳細な協議を行うことが出来た。

○九州共立大学の協力は検討中の段階ではあるが、大学側とは協議を行い実施に向け調整中である。

##### バス等の運行実績

・特記事項なし

##### バス等の運航経費・収入

・特記事項なし

##### 今後の課題と対応方針

○今後規模が大きくなっていく中で、スポーツ協会等への委託も含めどのような実施方式が適切か検討を行っていく必要がある。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

**オ：内容の充実**  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 オ：内容の充実①

##### 取組事項

○各専門部毎でクラブ会員の技術向上や、クラブ指導員の資質向上のため、研修や教室を実施する予定であったが、実施時期の延期や地域クラブの当初予定数からの減少に伴い、本年度は実施しなかった。

○本市は連携協定を締結するプロスポーツチームも多くあり、青少年育成の観点からも上手く利用して指導者のみではなく会員の中学生の技術向上にも繋がりたい。

##### 活動の詳細

○特記事項なし

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

##### 取組事項

○地域クラブ活動に係る指導員の報償費、スポーツ安全保険加入掛金を負担している。  
○地域クラブ会員(中学生)の月会費及びスポーツ安全保険加入掛金はそれぞれの競技別専門部で管理している。

##### 地域クラブに係る経費

##### ■イニシャルコストの分析

- ・指導者と会員生徒の連絡手段  
… googleフォームを利用 (0円)
- ・事務局と指導者の連絡手段  
… 既存の中間市システムを使用 (0円)

##### ■ランニングコストの分析

- ・会場使用料…学校施設を使用(0円)
- ・指導者謝金…2クラブ6名(計264千円)
- ・指導者保険料…6名(計12千円)

#### 今後の課題と対応方針

○地域クラブ指導員の業務内容に金銭管理も含まれており、移行期間においては同様の方式を継続する。ただし、今後直営から運営形態等の変更があれば、予算編成も含め見直す必要があるため、検討していきたい。

○地域クラブ会員(中学生)の全国大会等上位大会出場時の補助金制度の整備が進んでおらず、現在は部活動における上位大会出場時の補助を適用しているが、早い段階での整備が必要である(本課にて社会体育向けの補助金はあるが、中体連大会は対象外。また部活動の分と比べて補助額が低い。)

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

○市内に活動実施出来る施設がなく、また施設利用にかかる予算も組んでいないことから、基本的には拠点となる中学校にて練習を実施した。

○中学校の利用については、協議会にて学校長に承諾をいただいております。教員間にて部活動との調整を行った。

##### 取組の成果

○移行期における練習施設等の確保に不安があったが、学校の協力のおかげで練習場所及び道具等を確保することができた。

##### 今後の課題と対応方針

○今後地域クラブ数が増えていくにあたり活動場所の懸念はあるが、現行の部活動においても実施出来ていることもあり、調整は可能と思われる。

○学校施設に代わる施設利用は今後の問題として挙がるが、代替施設がなく現状では中学校を利用していく。

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

当初の想定よりも実施期間や移行数が下回ってしまったが、移行期の初年度としては現場に混乱なく実施出来たと考えている。

ただし、学校側の地域クラブ移行への理解は得られているものの、地域クラブそのものや制度、方策に対する理解は不十分であり、指導員を含めた運営側の相互理解を深めることが非常に重要になってくると考えている。

その中で、実施や今後に関する課題を移行期の間で一つずつクリアしていき、地域指導者への指導移行も踏まえたところで今後対応していきたい。

#### ●成果の評価

現場に混乱なく実施できたこと以外は当初計画を達成していない。今後は移行期の地域クラブへの理解を深めながら、予算的な部分でも実務的な部分でも、拡充した内容で実施できるように努めたい。

#### ●今後に向けて

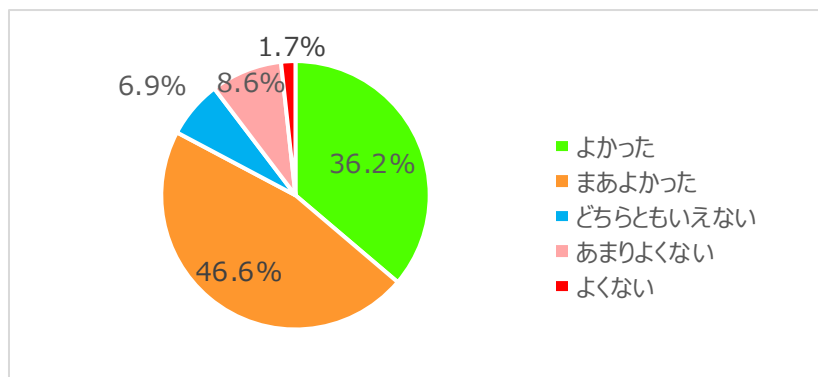
次年度の実施に向け移行部活動を調整中である。移行のタイミング等、遅れが出ないような形で進めていき、また本市特有の方策が取れるよう検討していく。

## 2.実証内容と成果②

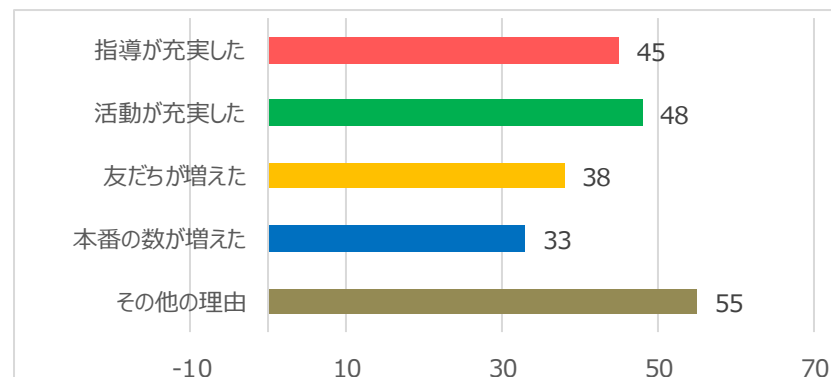
### アンケート結果・参加者の声

#### ●アンケート内容（対象：中学生）

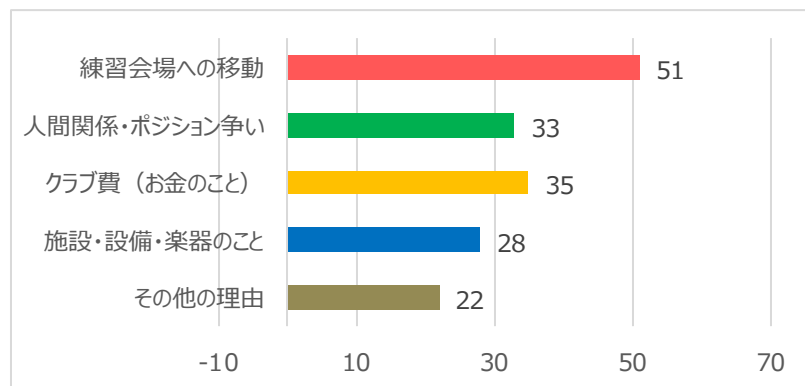
Q.地域クラブに移行して良かったと思うか？



Q.移行して良かった理由は？(複数回答)



Q.移行しての課題や不安は？(複数回答)



#### ●参加者の声

##### 指導員

特に現場が混乱することなく楽しく実施出来ています。部活動では専門外を担当しているので、週1回でも専門的な内容を指導出来る機会があり、大変嬉しく思います。

##### 中学1年生

最初はなるんだらうと思っていたけど、部活と同じように活動できるのでとても楽しいです。

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、  
検討開始

学校現場(生  
徒、教員、保護  
者)の意見集  
約

実施方式の検  
討

令和6年

指導者・移行部  
活動の選定、拠  
点校の選定

(令和6年6月補  
正)予算編成

令和6年10月

地域クラブ活動  
の実施

#### ●ステークホルダー

中学校長、中体連担当教員、市教委、スポーツ協会、有識者

#### ●経過

令和5年度より協議会を設置し、令和6年度からの実証開始に向け問題点を提起した結果、実施により中学生が混乱しない方式を取るため、直営での実施に決定した。

#### ●実施にあたって生じた課題

立ち上げにあたり、部活動の所管課と社会体育の所管課でどちらが先導するか揉めたが、教員の働き方改革を起点とする施策であり、学校側としてどうしたいのかを軸に検討した結果、最初は部活動の所管課が先導し、地域移行後は社会体育の所管課に委譲していく形式を取った。

#### ●実施内容、工夫した点 等

学校側(教員、生徒、保護者)にGoogleフォームを利用したアンケート調査を実施した。調査内容としては、地域移行に否定的な意見もあったが、その多数が部活動に対する信頼や学校活動下での上京が変わることへの不安感であった。これらを踏まえ、部活動に近い形での地域クラブ移行が適切と判断され、本年度の実施に至った。

#### ●ステークホルダー

社会体育所管課

#### ●経過

方針は決まったが、直営実施にあたり新年度予算への計上が出来なかった。

また多くの予算を組める状況でなかったため、必要最低限の予算計上とするよう調整した。

#### ●実施にあたって生じた課題

6月補正が承認され実施可能となったが、中体連の夏の大会と時期が重なった。

#### ●実施内容、工夫した点 等

実施しても時期的にタイミングが悪いと判断されたため、夏休み後の9月以降で実施する方針とした。

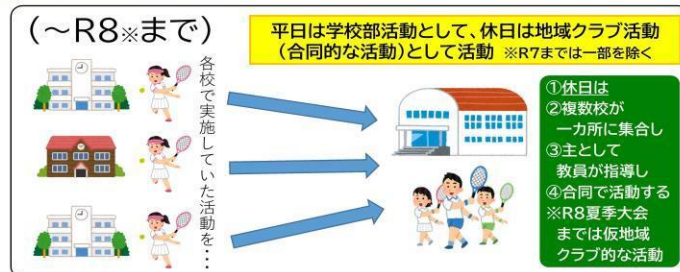
8月に指導員向け研修を行い、その後兼職兼業許可や保険加入の手続き等もあり、10月からの実施となった。

# 3.今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

### 中間市における地域展開の理想イメージ【資料2】

※あくまでも現時点でのイメージであり、場合によって変更等があり得る(R7.1.9現在)



### R8※~R9のクラブ活動 (※夏季大会以降の新体制から)

放課後は、在籍校で活動するが、学校管理外の地域クラブとして実施  
(※平日は各学校、休日は各施設・会場)



### R10からのクラブ活動 <地域展開全面实施>

一度下校した後、学校管理外として各練習会場で地域クラブを実施



放課後に、学校で全て実施していた部活動を

### これまでの部活動



令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 福岡県小郡市

自治体名：福岡県小郡市

担当課名：福岡県小郡市 教育部 学校教育課

電話番号：0942-73-9128

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

|                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 面積                     | 45,51 km <sup>2</sup> |
| 人口                     | 59,493人               |
| 公立中学校数                 | 5校                    |
| 公立中学校生徒数               | 1650人                 |
| 部活動数                   | 86部活                  |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況    | 小郡市部活動改革協議会設置済        |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 小郡市部活動の在り方の指針策定済      |

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

小郡市には、宝城中学校・小郡中学校・大原中学校・三国中学校・立石中学校の5つの中学校がある。当市の常設している運動部活動は、男子軟式野球部、男子サッカー部、男女バスケットボール部、女子ソフトボール部、男女バレーボール、男女ソフトテニス部、男女卓球部、男女剣道部である。しかし、生徒数に学校間格差があり、設置されている部活動も学校により異なる。

また、昨今の少子化に伴い、集団スポーツにおいて単独校ではチーム編成ができず、合同チームとして中体連大会に出場している競技が複数ある。

とくに女子ソフトボール部においては、下記のように極端に部員数が少ない状況にある。

- ・立石中 部員 3 名（1 年：2 名、2 年：1 名）
- ・大原中 部員 1 名（1 年：0 名、2 年：1 名）
- ・小郡中 部員 3 名（1 年：2 名、2 年：1 名）
- ・三国中 部員 7 名（1 年：4 名、2 年：3 名）
- ・宝城中 設置なし

【令和6年9月現在】

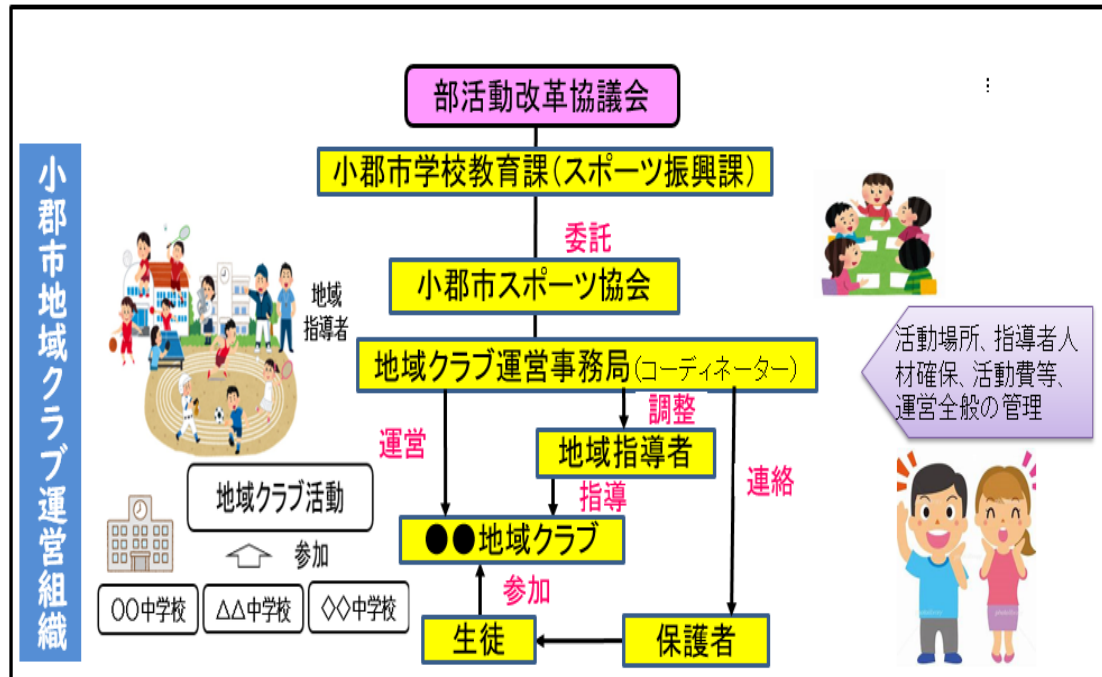
このような状況を鑑み、改革推進期間である3年間で部活動地域移行を見据え、学校が活動時間等の見直しや地域への移行を段階的に進めることで、小郡市の教育環境に合った「持続可能な部活動」の在り方をめざしている。また、同時に教職員の働き方改革の推進も目標としている。

長年にわたって部活動は、学校教育の一環で運営するものという考えが生徒、保護者、地域に根付いている。今後、地域移行に当たり部活動が教育課程外のものであることを関係者が認識することが必要であり、同時に地域移行推進にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者の掘り起こし、運営予算等の確保も同時に進めていかなければならない。

## 2.実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ●運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ●行政組織内での役割分担

##### ◎教育委員会

- ・学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携 等
- ・スポーツ振興課…中学生の地域スポーツ活動の環境整備

##### ◎首長部局

- ・スポーツ協会…事務局の業務委託

### 年間の事業スケジュール

#### 【令和6年】

- 1月24日（水） 第1回臨時ソフトボール専門委員会
- 2月7日（水） 第2回臨時ソフトボール専門委員会
- 2月中に校長及各学校へ地域移行アンケートと合わせて、地域スポーツクラブ移行の見通しを周知
- 3月 福岡県実証事業申請
- 3月15日（金） 中体連理事会で周知
- 3月19日（火） 第3回臨時ソフトボール専門委員会
- 3月22日（金） 各学校においてソフトボール地域移行について周知
- 3月25日（月） ソフトボール部の現1年生保護者会
- 3月25日（月）～4月上旬 各学校における現1年生生徒への対応
- 4月上旬 新入生徒への対応
  - ・各学校の部活動紹介で各校中体連理事から、全校生徒へ説明
- 4月5日（金） 市郡中体連理事会
  - ・中体連理事への説明（これまでの経過と令和6・7年度の見通し）
- 4月15日（月） 小郡市スポーツ協会との打ち合わせ1回目・事務局以来
- 4月24日（水） 教育委員会実証事業説明
- 4月30日（月） 小郡市スポーツ協会との打ち合わせ2回目・事務局以来
- 5月7日（火） 第4回臨時ソフトボール専門委員会（新体制）
  - ソフトボール地域スポーツクラブ開設の準備
    - ・指導者確保（運営方法、役割分担協議）
    - ・保護者説明（運営方法、月会費など）
    - ・参加者確認（入会届、保険加入）
    - ・事務局設置
- 5月29日（水） ブロック中体連専門委員会
  - ・専門部への説明（これまでの経過と令和6・7年度の見通し）
- 6月26日（水） 学校教育推進会議・部活動地域移行説明
- 7月30日（火） 第5回臨時ソフトボール専門委員会・今後の合同チームについて協議
- 8月9日（金） 合同練習会（立石、大刀洗、小郡、大原）
- 8月22日（木） 合同練習会（立石、大刀洗、小郡、大原）
- 8月22日（木） 大刀洗中学校保護者会
- 8月31日（土） 合同練習会（立石、大刀洗、小郡、大原、三国）
  - ・生徒入会申込書、指導者登録証 配布
- 9月15日（日） 合同練習会（立石、大刀洗、小郡、大原、三国）
- 10月より地域移行ソフトボールモデル事業開始
- 11月13日（水） 長崎県長与町視察
- 11月25日（月） 第6回臨時ソフトボール専門委員会

#### 【令和7年】

- 1月7日（火） 校長説明・新入生説明会について
- 新入生説明会 立石・1/24大原・1/15小郡・2/13宝城・1/22三国・1/24
- 1月21日（火） 第4回小郡市部活動改革協議会
  - ・実証事業等報告
  - ・長与町視察報告
  - ・今後の見通し
- 1月28日（火） 定例教育委員会・今後の方向性の説明
- 2月7日（金） 大刀洗教育委員会との打ち合わせ・予算の確保 等
- 2月18日（火） 総合教育会議・今後の方向性の説明
- 3月14日（金） 中体連理事専門委員会・令和7年度の見通し
- 3月28日（金） 第1回兼職兼業希望者講習会

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

|          |                                              |             |           |
|----------|----------------------------------------------|-------------|-----------|
| 中学校数     | 4校（市内5校中 1校はソフト部設置なし）                        | 実施した地域クラブ総数 | 1クラブ      |
| ケース別クラブ数 | A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）              |             | 1クラブ（1部活） |
|          | B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等） |             | 0クラブ      |
| 全体の指導者数  | 7人                                           | 全体の運営スタッフ数  | 8人        |

#### ②各クラブに関すること

| クラブ名        | 運営団体種別    | 種目            | 実施回数 | 実施時間帯        | 参加者<br>(学年別)                 | 実施期間                   | 活動場所          | 指導者数 | 運営スタッフ数<br>(他クラブと兼務) | 会費 | 大会参加方法                         |
|-------------|-----------|---------------|------|--------------|------------------------------|------------------------|---------------|------|----------------------|----|--------------------------------|
| 小郡地域スポーツクラブ | 地域スポーツクラブ | ソフトボール<br>(新) | 月4回  | 午前8時～<br>12時 | 1年生<br>: 11名<br>2年生<br>: 11名 | 令和6年1<br>0月～令和<br>7年3月 | 小郡市立<br>立石中学校 | 7人   | 8人                   | なし | 中体連<br>: 部活動<br>その他<br>: 地域クラブ |

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ・保護者との合同研修会、交流会



【栄養教諭によるスポーツ食育講習会】

ご案内 R6.12.7  
文責:大原中ソフトボール部顧問 二田

### 野球・ソフトボール合同講習会

日頃より、部活動へのご理解とご協力ありがとうございます。  
この度、野球とソフトボールの合同講習会を行うことになりました。  
午前の部は「スポーツ食育講習会」です。  
スポーツと栄養に関する理解を深め、試合でより良いパフォーマンスを引き出すため  
適切な食事管理がどれほど重要かを、講師の先生を招いて学ぶ機会にしたいと思っ  
ています。  
午後の部は「親子ノック」です。  
保護者から子どもへノックを打ってもらい、ノックを通して、親子の触れ合いの時間に  
したいと思っています。

【開催日時】  
1月11日(土) 午前の部 10:00～11:30  
(大原中学校 3階会議室)  
午後の部 13:00～15:30  
(大原中学校グラウンド)

【持ち物】  
いつもの部活の用意、着食、筆記用具、ノート



### スポーツ食育講習会

～食事とスポーツはつながっている～

大原中学校 栄養教諭  
二田 真々子

#### 本日の内容

- ・自己紹介
- ・アスリートにとって栄養管理とは
- ・栄養の基礎
- ・エネルギー摂取量の目安
- ・試合期の食事
- ・筋肉をつけるには

### アスリートと栄養摂取

- ①エネルギーや栄養素の必要量が  
多くなるのに、食べる量には限界がある。
- ②運動中は効率よく消化・吸収されない。
- ③運動時間が長くなると消化・吸収を  
効率よく行う時間が減る。

#### 夏と冬の平均運動時間

| 夏の平日          | 夏の休日          |
|---------------|---------------|
| 5時間以上: 5.8%   | 5時間以上: 10.30% |
| 3～5時間: 30.30% | 3～5時間: 26.61% |
| 1～3時間: 21.68% | 1～3時間: 30.30% |
| 0～1時間: 42.14% | 0～1時間: 32.79% |

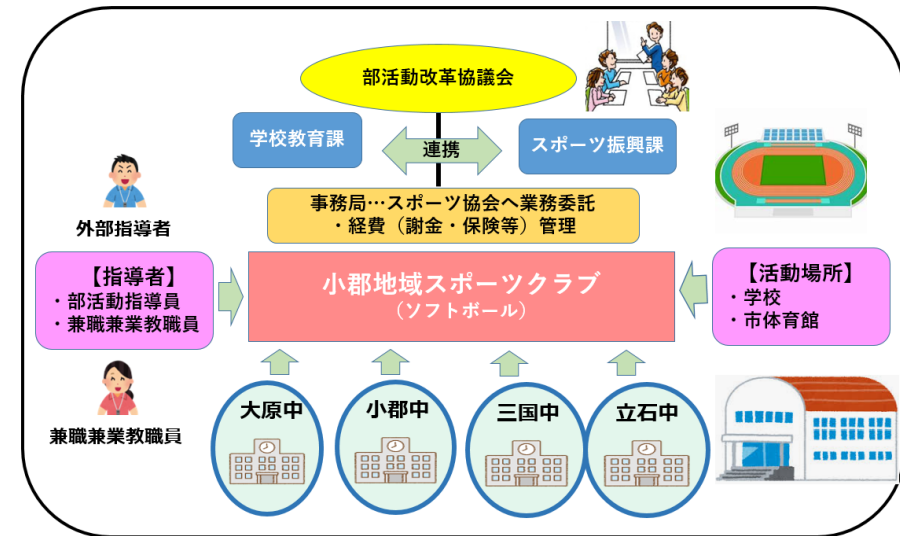
## 2.実証内容と成果

### 主な取組例

#### ●小郡市地域スポーツクラブ 活動概要

|                 |                                                 |
|-----------------|-------------------------------------------------|
| 地域クラブ活動で実施した種目  | ソフトボール                                          |
| 運営団体名           | 小郡地域スポーツクラブ                                     |
| 期間と日数           | ソフトボール：令和6年10月～令和7年3月<br>月4回程度                  |
| 指導者の主な属性        | 中学校兼職兼業教職員、部活動指導員                               |
| 活動場所            | 小郡市立立石中学校                                       |
| 主な移動手段          | 自転車、保護者送迎                                       |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | なし                                              |
| 1人あたりの保険料       | スポーツ安全保険<br>生徒1人あたり：800円/年<br>指導者1人あたり：1,850円/年 |

#### ●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



#### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

##### ●統括責任者（コーディネーター）

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携・調整を行う。

##### ●主任指導者 1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う。

##### ●運営補助者 6名

役割：活動において、主任指導者の補助として指導を行う。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- 広域的な活動を行う統括コーディネーターを1名配置し、関係団体・市区・学校・保護者との連絡調整・指導助言等を行った。
- 運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行った。
- 参加者管理、参加者・指導者への連絡、会場の確保・調整を行った。

##### 取組の成果

小郡市では、令和6年度10月よりソフトボール部を地域クラブへ移行して活動している。令和7年度からは、中体連大会へも地域クラブ（小郡レインボーズ）として参加する予定である。

##### 《生徒・教職員の様相》

生徒……新しい仲間との出会いもあり、楽しいと言っている。人数が増えてチーム練習や練習試合が可能となり活動も充実している。

教職員…生徒が集まり人数が増えたおかげで、やりがいを持って指導にあたっている。複数の指導者がいるため分担した効率的な指導も可能になった。また、家庭の事情や専門的な指導ができず困っている教職員は、他校の先生に指導を任せることができ負担軽減にも繋がっている。

##### （成果）

- 同じ学校の生徒だけでなく、他校の生徒との交流ができる。
- 生徒は、専門的な知識や技術をもつ指導者の指導を受けることができる。
- 部員が足りないことで存続ができなくなりそうな活動も継続させることができる。
- 教職員が自分の意志で指導に関わることを選択できる。



#### コーディネーターの具体的な動きの実績

##### 【統括コーディネーター】

- ・各学校を巡回し課題等のヒアリング・助言等を実施
- ・協議会・保護者会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた
- ・学校、参加者、指導者への連絡・調整を実施

#### 今後の課題と対応方針

- 今後、地域スポーツクラブ数が増えるにあたり、参加者管理、会費徴収、参加者・指導者への連絡、会場の確保・調整等様々な課題に対応するためにも、複数体制による事務局の設置が急務である。
- 子どもの参加体制、指導者の指導体制の整備。運営資金の確保等が必要である。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項（イ）

年度当初は、スポーツ協会等の支援のもと、人材バンクの作成を考えていた。

##### 取組の成果（イ）

令和6年度は、ソフトボールをモデルとして地域移行を進めてきた。ソフトボールに関しては、兼職兼業を希望する教職員が5名、部活動指導員が2名いたため指導者には困らなかった。

本年度は、ソフトボールの取組で手一杯となり、全体の人材バンク作成には至らなかった。令和7年度中に、兼職兼業を含めた地域の指導者を募集・招集し人材バンクを作成し、令和8年度に向けた指導体制を整える。

##### 取組事項（ウ）

- ①小郡市スポーツ協会に事務局として 業務委託した。
- ②小郡市スポーツ振興課と連携し、地域移行の取組を推進しようとした。

##### 取組の成果（ウ）

- ①小郡市スポーツ協会に保険加入や 指導者謝金支払等の業務をお願いした。しかし、その他の運営全般についての対応は難しかった。
- ②小郡市スポーツ振興課とは、業務の役割分担等を明確にしていなかったために、うまく連携ができなかった。

#### 今後の課題と対応方針

- ①専任の事務局員の配置や必要な事務機器等（パソコン、ソフト等）の配備が必要である。  
今後は、小郡市からスポーツ協会に必要な物的・人的支援をお願いする。

- ②小郡市スポーツ振興課とは、互いの役割分担を明確にするとともに、各スポーツ協会とのパイプ役をお願いし、指導者人材等の確保に努める。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

- 今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を低廉な額とすることや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に活動できるように検討を進めた。
- 立石中学校を運営主体とし、施設の利用について調整を行った。

##### 取組の成果

- ソフトボールの拠点校とした立石中学校は、他校が集まりやすい中間的な立地にある。また、小規模校であるため、グラウンドを使用しているのは野球部とソフトボール部だけである。野球部は他校と合同チームとして活動しており、活動の拠点を他校（大原中学校）にしている。よって、ほぼ自由にグラウンドを使用することができることもあり拠点校としては最適であった。
- 令和6年10月から地域スポーツクラブとして活動を開始し、令和6年度は合計22回程度の活動が実施できた。

##### 今後の課題と対応方針

- 立石中学校のソフトボール部顧問は兼職兼行を希望していないため、石灰倉庫や用具保管室（部室）等の鍵の管理が難しかった。今後は、スマートロックやキーボックス等の設置を検討している。
- 今後、部活動の地域移行推進に伴い、地域クラブ活動の拠点となる学校体育施設を利用しやすい環境を整えるため、学校体育施設の利用調整に係る業務を運営主体に委託する方向で進める。

## 2.実証内容と成果①

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

令和6年度は、ソフトボールをモデルとした地域移行を推進してきた。参加生徒及び保護者、指導者からは一定の評価をもらっている。ただし、その取組を他の競技に広げることができなかった。

令和7年度は、年度途中からでも地域移行できる部活動から移行を進める。地域移行が難しい部活動においても、令和8年度からの完全移行に向けて複数校による新しい合同部活動の活動体制づくりを奨励する。

※新しい合同部活動  
地域スポーツクラブ活動の実施に  
至るまでの合意形成プロセス 参照

#### ●次年度に向けて

##### 令和7年度 部活動地域移行スケジュール

令和7年2月

|            |                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和7年<br>3月 | ①1月～2月 各中学校職員会議、新入生説明会<br>・令和7～8年度の取組の方向性説明<br>②3月 学校教育課・スポーツ振興課・スポーツ協会協議会①<br>・事務局体制づくり 等<br>・指導者人材バンクづくり(兼職兼業、部活動指導員)～<br>③3月 中体連理事会①<br>・令和7～8年度の取組の方向性説明<br>④3月 兼職兼業を希望する教職員、部活動指導員等研修会①<br>・各部活動(専門部)ごとに、今後の運営体制検討<br>・令和7～8年度の取組の方向性説明 |
| 4月         | ⑤4月 始業式(生徒)、PTA総会(保護者)<br>・令和7～8年度の取組の方向性説明<br>⑥4月 ソフトボール地域クラブ(レインボーズ)活動開始                                                                                                                                                                   |
| 5月         | ⑦各部活動ヒアリング①(剣道・野球)<br>・現状把握と取組の方向性協議                                                                                                                                                                                                         |
| 6月         | ⑧中体連理事専門委員長会①<br>・令和7～8年度の取組の方向性説明<br>⑨学校教育課・スポーツ振興課・スポーツ協会協議会②<br>・事務局体制づくり 等                                                                                                                                                               |
| 7月         | ⑩各部活動ヒアリング②(バレーボール・バスケットボール・卓球)<br>・現状把握と取組の方向性協議<br>⑪兼職兼業を希望する教職員、部活動指導員等研修会②<br>・各部活動(専門部)ごとに、今後の運営体制検討                                                                                                                                    |
| 8月         | ⑫中体連理事専門委員長会②<br>・令和7年度の特組進捗状況確認、令和8年度取組の確認(地域クラブ運営体制)<br>⑬学校教育課・スポーツ振興課・スポーツ協会協議会③<br>・事務局体制づくり 等                                                                                                                                           |
| 9月         | ⑭各部活動ヒアリング③(サッカー・テニス・吹奏楽)<br>・現状把握と取組の方向性協議                                                                                                                                                                                                  |
| 10月        | ⑮学校教育課・スポーツ振興課・スポーツ協会協議会④<br>・事務局体制づくり 等<br>⑯兼職兼業を希望する教職員、部活動指導員等研修会③<br>・各部活動(専門部)ごとに、今後の運営体制検討                                                                                                                                             |
| 11月        | ⑰中体連理事会②<br>・令和7年度取組の進捗状況確認、令和8年度取組の方向性確認(地域クラブ運営体制)                                                                                                                                                                                         |
| 12月        | ⑱学校教育課・スポーツ振興課・スポーツ協会協議会⑤<br>・事務局体制づくり 等                                                                                                                                                                                                     |
| 令和7年<br>1月 | ⑲兼職兼業を希望する教職員、部活動指導員等研修会④<br>・各部活動(専門部)ごとに、令和8年度運営体制確認                                                                                                                                                                                       |
| 2月         | ⑳学校教育課・スポーツ振興課・スポーツ協会協議会⑥<br>・事務局体制確認<br>・指導者人材バンク確認(兼職兼業、部活動指導員)                                                                                                                                                                            |
| 3月         | ㉑中体連理事専門委員長会③<br>・令和8年度の取組の確認(地域クラブ運営体制)                                                                                                                                                                                                     |

※随時…各部活動(専門部)ごとの打ち合わせ

## 2.実証内容と成果③

### アンケート結果・広報資料

#### (1) 令和5年度結果【表1】

##### ① アンケート調査の目的

小郡市内の教職員及び保護者・生徒の部活動運営体制に関する考えを知るため。

##### ② アンケートの内容・結果〈※資料は教職員用の一部 回答率88.2%〉

「部活動に関わることでの負担感」について、運動部77%・文化部84%の教職員が負担感を感じている。また、「部活動指導員や外部指導者へ部活動を依頼することについての意向」については、運動部46%・文化部72%が外部に依頼したいと考えている。

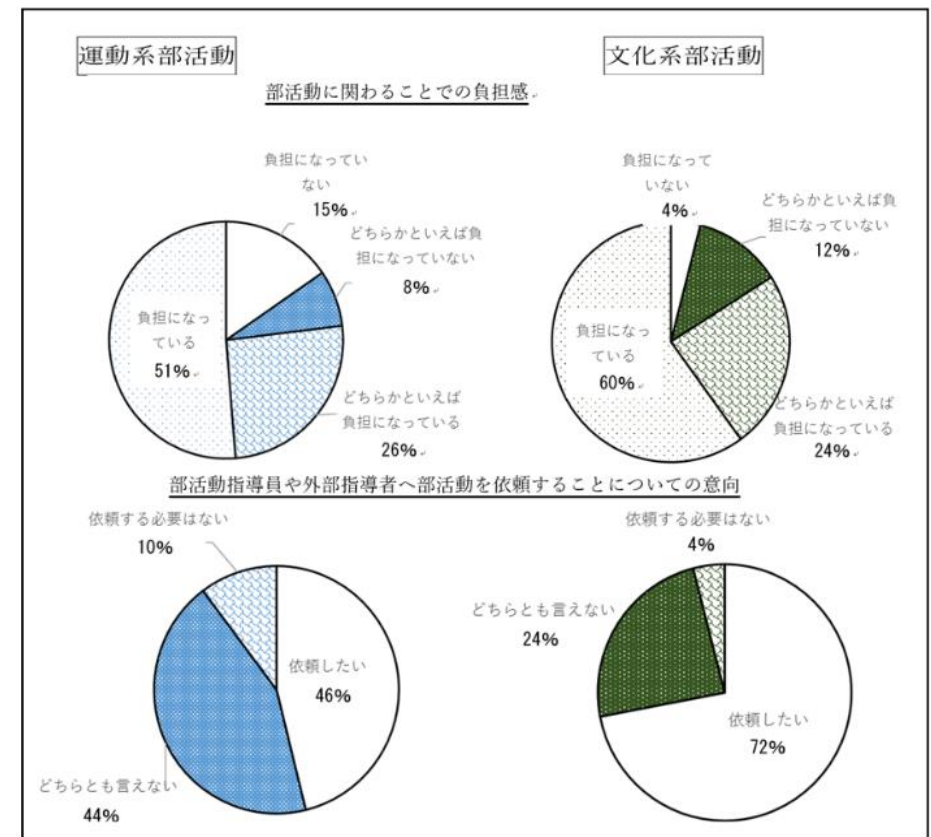
その理由は以下の通りである。

(負担になっている理由)

- ・勤務時間外の活動である。
- ・ルールや練習方法、戦術等の学習が不可欠である。
- ・活動経験や指導経験がなく、生徒の期待に応えられない。

(依頼したい理由)

- ・生徒のためにも専門的に指導できる人へお願いしたい。
- ・本来の業務である教材研究や学級生徒との関わりを優先したい。



【表1 教職員アンケートR5.9,13~10.2】

## 2.実証内容と成果③

### アンケート結果・広報資料

#### (2) 令和6年度結果【表2】

##### ① アンケート調査の目的

地域移行をソフトボール部以外の部活動に広めるための情報収集。各学校及び顧問の現状を知るため。

##### ② アンケートの内容・結果〈回答者99名〉

###### 《質問内容》

ア) 所属する学校・氏名

イ) 顧問をしている部活動

ウ) 地域移行を希望する・希望しない理由

エ) 校内で次年度部活動地域移行に取り組んだ方が良いと思われる部活動はあるか。

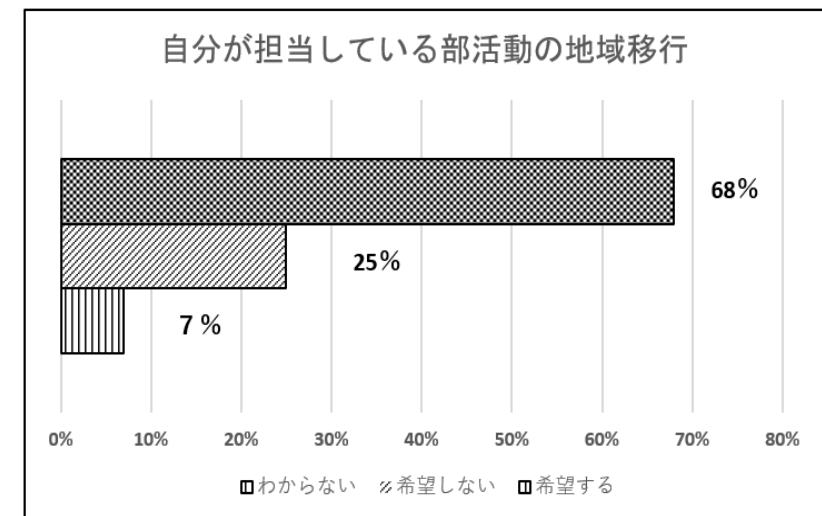
68%の教職員が地域移行を希望すると回答している。

###### (希望する理由)

- ・指導技術がない ・部員の確保が困難 ・家庭の事情等で対応できない
- ・休養、プライベートの時間がほしい ・教師の業務でない
- ・地域クラブの指導者として活動したい（※兼職兼業による指導を希望する教職員）

###### (希望しない理由)

- ・合同チームでできるから ・学校教育の一環として必要
- ・地域の指導者との連携が難しい ・自分で指導したい、やりがいがある
- ・楽器等の保管が難しい（吹奏楽顧問） ・金銭面での負担がある



【表2 教職員アンケートR6.10.25~11.26】

## 2.実証内容と成果③

### アンケート結果・広報資料

#### 国・県の方針により、今後公立中学校において 休日部活動の地域連携・地域移行が進みます

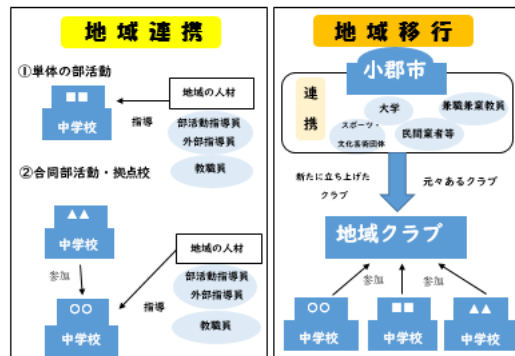
##### 学校部活動に問題があるの？

- ・人数が足りない部活動がある
- ・部活動指導に対する教職員の負担が大！
- ・今後少子化による部員数の減少や顧問不足が心配

現状の部活動の形のままでは継続が難しい

新たな形のスポーツ環境の構築が必要

##### 地域連携・地域移行ってどう違うの？



##### 一気に“地域移行”が進むの？

小都市は、小都市立中学校に通う生徒、その保護者、教職員、地域の皆さんと一緒に、小都市の実情に合った方法を考えて、地域連携から段階的に進めていきたいと思っています。そのため、今すぐに学校部活動がなくなるわけではありません。

#### 地域移行をするメリットはこれ！

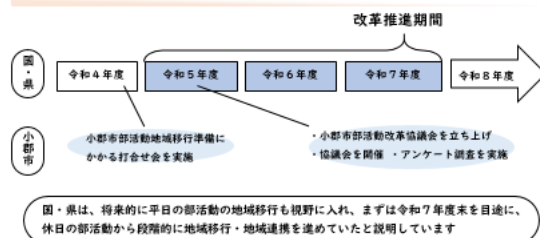
- | 生徒                                    | 教職員                                          |
|---------------------------------------|----------------------------------------------|
| ・専門的な知識をもつ指導者の指導を受けることができる            | ・教職員が自分の意志で指導に関わることを選択できる                    |
| ・同じ学校の生徒だけでなく、他校の生徒や多世代間での交流ができる      | ・地域へ移行し専職兼業で従事することで、対価を伴いながら自己の専門性を生かすことができる |
| ・部員が足りないことで存続ができなくなりそうな活動も継続させることができる | ・将来的に平日も地域へ移行すれば、学校全体の業務軽減につながる              |

#### 地域移行にしたら何が変わる？

|      | 運営主体        | 指導者                         | 活動場所                     | 費用                            | 保険                         |
|------|-------------|-----------------------------|--------------------------|-------------------------------|----------------------------|
| 現在   | 学校          | 教職員<br>部活動指導員<br>外部指導員      | 学校の施設                    | PTA 会費<br>部費徴収                | 日本スポーツ<br>振興センター<br>児童発達福祉 |
| 地域移行 | 学校以外の<br>団体 | 地域の指導者<br>(専職兼業の<br>教職員を含む) | 団体等が確保<br>(民間団体の<br>施設等) | 団体が確保<br>(受益者負担・地元<br>企業の寄付等) | 任意保険                       |

！注意！ これは、あくまでも地域移行一択であり、決定ではありません。  
市町村の実情によって変わります。

#### いつ変わるの？



国・県は、将来的に平日の部活動の地域移行も視野に入れ、まずは令和7年度末を目途に、休日の部活動から段階的に地域移行・地域連携を進めていだと説明しています

### 【地域移行についての説明 リーフレット】

## 2.実証内容と成果③

### アンケート結果・広報資料

#### 休日の部活動地域移行について

生徒・保護者用

国や県では、令和8年度より休日の部活動を地域へ移行する方針です。小郡市としても、この動きに対応できるように準備を進めています。



改革推進期間

令和4年度…小郡市部活動地域移行準備に係る打ち合わせ会  
令和5年度…小郡市部活動改革協議会開設、アンケート調査実施  
令和6年度…モデル的試行（ソフトボール）

令和7年度…ソフトボール地域クラブ開始、他競技への拡大  
※各学校からソフトボール部の活動がなくなるわけではない

令和8年度…休日の部活動地域移行

※指導者：兼職兼業教職員または部活動指導員、外部指導者

※中体連大会：地域クラブ、合同チーム、学校単独チームいずれの形でも参加可能

※参加者：学校に希望する部活動がない場合でも、休日のみ地域クラブとして活動可能

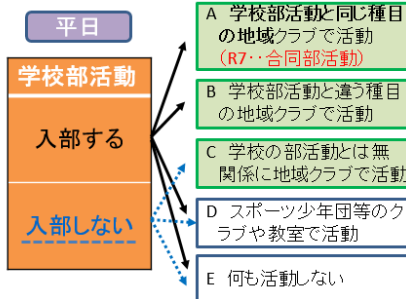


令和7年度 地域移行を進めるとともに新しい合同部活動での活動を奨励します。

- ・活動…休日は可能な限り複数校合同で活動。地域移行できる競技は、年度途中からでも地域クラブとして活動。
- ・中体連大会…これまで通り学校部活動として参加。（地域移行したソフトボールを除く）
- ・指導者…各学校顧問（専門性が高い顧問中心に展開、交代制等）、地域の指導者。
- ・活動場所…学校施設等。（合同部活動実施校間で調整）
- ・移動手段…自転車、保護者送迎、各自の判断。

#### 地域クラブのイメージ

休日



#### 地域クラブ移行スケジュール

|           |    | 令和6年度                 |                       | 令和7年度           |       |         |       | 令和8年度 |                     |
|-----------|----|-----------------------|-----------------------|-----------------|-------|---------|-------|-------|---------------------|
|           |    | 4月～9月                 | 10月～3月                | 4月～6月           | 7月～9月 | 10月～12月 | 1月～3月 | 4月～   |                     |
| 学校<br>部活動 | 平日 | 通常の部活動を実施（平日2日は休養日）   |                       |                 |       |         |       |       | 全部活動<br>地域移行<br>を開始 |
|           | 休日 | 通常の部活動を実施             |                       | 新しい合同部活動制を展開    |       |         |       |       |                     |
| 地域<br>クラブ | 平日 | ソフトボール<br>地域移行の<br>検討 | ソフトボール<br>地域移行を<br>開始 | 可能な部活動から地域移行を開始 |       |         |       |       |                     |
|           | 休日 |                       |                       |                 |       |         |       |       |                     |

Q)「地域クラブ」とは？

「地域クラブ」とは、学校外の地域の人（一部教員の兼職兼業）が中心となって行う新しい形のクラブ活動であり、中学校で行われている学校部活動とは別に、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を提供するものです。地域クラブへの参加は任意であり、学校の部活動とは違う種目のクラブで活動することもできます。

Q)「地域クラブ」に移行すると、何がかわる？

1. 個人のニーズに合わせた活動を選択できます。
2. 複数の学校の生徒と一緒に活動できます。
3. 指導者が地域の方々（一部教職員の兼職兼業）になります。
4. 活動場所は通っている学校とは限りません。
5. 活動費が必要になりますが、負担については今後検討してお知らせします。
6. 学校管理外での活動となるため、新たな保険に入る必要があります。

Q)新しい合同部活動制とは？

1. 指導は、専門性が高い教職員や外部の指導者が中心となります。
2. 所属する学校に希望する部活動がなくても参加できます。

【令和7・8年度の方針性説明 生徒・保護者配布リーフレット】

## 2.実証内容と成果③

### アンケート結果・広報資料

小都市教育委員会

#### 地域クラブ活動で指導を行うには 兼職兼業の許可が必要です！

令和5年3月に策定された「福岡県における地域クラブ活動の推進に向けたガイドライン」をもとに、令和5年度から段階的に市町村立学校の部活動の地域移行を開始されています。

これにより、勤務時間外に地域団体等から報酬を得て地域クラブで指導を行う場合は、営利企業への従事等許可や教育に関する兼職等承認(いわゆる「兼職兼業の許可」)が必要となりますので、地域団体等から指導の依頼があって、地域クラブ活動での指導を希望する場合は、速やかに校長に相談・了解を得た上で適切に申請を行ってください。

**許可の基準**

兼職兼業の許可は申請の内容が本籍である学校での勤務遂行に支障を生じず、かつ教員の職の活用を促すことにより、地域に貢献するものである場合に許可されます。

また、教員の心身の健康の確保のため、時間外在校等時間と地域クラブ活動での指導時間の合計が月80時間を超えることが見込まれる場合は、兼職兼業は認められません。

さらに、兼職兼業の許可は、原則、学校休業日(土休日、祝日)に勤務時間をとります。

【許可が認められない例】 ☆地域団体から社会通念上過当とはいえない報酬を報酬をもらう。  
☆地域クラブに児童生徒を勧誘して、見返りに謝礼をもらう。等

**労働時間の報告**

地域クラブ活動で指導する時間は学校教育活動に当たらないため、たとえ学校の施設を利用していたとしても時間外在校等時間には含まれません。

なお、地域クラブ活動は時間外在校等時間には含まれませんが、教員の心身の健康確保のために校長において地域クラブ活動での指導時間を把握する必要がありますので、所定の様式により、毎月校長に地域クラブ活動での指導時間を報告し、勤務外在校等時間と地域クラブ活動での指導時間の合計が月80時間を超える場合は、翌日以降の勤務外活動や地域クラブ活動での指導時間の削減について校長と話し合ってください。

(翌月以降も改善されない場合は許可が取り消されることがあります。)

#### 地域クラブで活動するときの注意点

●指導中に急遽、教員としての業務が発生した場合

地域団体等と雇用契約を交わし、地域クラブ活動で指導をする際は、教員ではなく地域団体等の指導者となります。そのため、教員としての指導と地域団体等の指導者としての指導は明確に区別され、指導の際は地域団体等の指導命令に従う必要がありますが、兼職兼業の許可は教員の業務に支障がない場合に認められているため、もし地域クラブ活動で指導中に急遽教員としての勤務が必要となった場合は、教員として勤務する必要があります。

●指導中に事故が発生した場合

地域クラブ活動で指導中に事故が発生した場合は、学校ではなく地域団体等が責任を負うことになります。場合によっては、地域団体等の指導者として教員本人にも責任が発生する可能性がありますので、十分注意してください。また、勤務時間外でも雇用失効行為の禁止など地方公務員として遵守しなければならない事項には、当然従う必要があります。

なお、教員本人に事故があった場合は、地域クラブ活動は学校の管理下にないためスポーツ振興センターの災害給付や公費災害等の保障の対象とはなりません。

●その他の点

- ・地域団体等の業務に従事するにあたっては、生徒等の個人情報の取扱いに留意する必要があります。
- ・地域団体等から報酬等の支給を受けた場合、必要に応じて確定申告等の手続きを適切に行ってください。

#### Q&A

なぜ地域クラブ活動で指導するのに兼職兼業の許可が必要なんですか？  
もし、許可を得ずに地域クラブ活動で指導を行ったらどうなりますか？

私たち地方公務員には地方公務員法により営利企業への従事等の制限があり、任命権者の許可を得なければ、団体等から報酬を得てその団体の事務に従事することはできません。なお、許可を得ずに団体等から報酬を得て事務に従事した場合は懲戒処分の対象になる可能性がありますので、必ず許可を受けてください。

兼職兼業を希望する場合、小都市以外の地域クラブでの指導も認められますか？

小都市内の地域クラブに限り、単年度について認めます。(単年度の申請を必要とする。)本市外への地域クラブの指導者としての兼職兼業は、各中学校学校部活動の運営に支障が生じる可能性があるため、原則として認めません。

小都市以外の学校へ異動した場合、継続して本市の指導者として活動できますか？

本人が継続して指導者を希望し、かつ本市の地域クラブ運営に支障が生じる場合は、本人が所属する学校の校長・教育委員会へ兼職兼業の申請を提出し、許可された場合は、本市市内の地域クラブの指導者として認めます。

学校で行う部活動の場合は、兼職兼業とはならないのでしょうか？

指導監督権限が校長にあるなど、学校の本来の業務の一部として行う場合は兼職兼業の対象とはなりません。しかし、あくまで学校の施設を利用して、ただで、地域クラブの指導者として地域団体等の指導監督下で行う場合は兼職兼業の対象となります。

報酬を辞退して無償でボランティアとして指導する場合も申請は必要ですか？

無償又は交通費のみをもらう場合においても、小都市教育委員会へ申請を行ってください。

地域団体から報酬をもらっている場合は、年の年末調整と一緒に調整できますか？

年末調整は年の給与等分のみしかできません。  
地域団体等から報酬を得る場合は、各職員において確定申告を行う必要があります。

### 地域クラブの指導員に登録しませんか？(案)

小都市では、国・県の動向を踏まえ、令和6年度から段階的に部活動の地域移行を行っています。そこで、土日の部活動の受け皿となる地域クラブの指導員を募集します。

#### ●募集内容●

| 職務内容       | 該当種目の指導、大会引率 等                                                                                                                                                  |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【参考：現在の種目】 | 令和6年度～ 女子ソフトボール部 他未定<br>※上記以外の種目についても登録可能です。<br>他種目については、部活動から移行次第、登録者からお声がけします。                                                                                |
| 勤務時間       | 原則、毎週土・日のうち1日以上、1日3時間程度<br>※大会引率時は別途相談                                                                                                                          |
| 勤務場所       | 主な勤務場所は、小都市立中学校グラウンド(予定)                                                                                                                                        |
| 報酬         | 時給1,600円 他、費用弁償として1日100円支給<br>翌月〇日に指定口座へ振込                                                                                                                      |
| 必要な資格      | 次の要件のいずれかを満たす人<br>①該当種目の経験がある人<br>②該当種目の指導経験がある人<br>③勤務場所に自力で集合できる人                                                                                             |
| 登録期間       | 原則1年度ごとに登録                                                                                                                                                      |
| その他        | ・登録いただいた内容については、任用先である(一社)小都市スポーツ協会に提供します。<br>・この登録は、指導員を任用する上で、あらかじめ登録するものです。必要が生じた場合、登録者の中から、業務の条件に合う方を任用しますので、登録後すぐに任用されるとは限りません。あらかじめご了承ください<br>・別途スポーツ保険加入 |
| 登録方法       | 下記URL、または二次元コードから申し込み<br>二次コード                                                                                                                                  |

問い合わせ先  
小都市教育委員会 学校教育課  
TEL:0942-72-2111(内線513)

### 【兼職兼業説明 リーフレット】

文部科学省  
「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について(手引き)」参考

### 【地域指導者募集 チラシ】

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料（活動写真）



【実証事業 ソフトボール活動の様子】



【実証事業 ソフトボール指導の様子】



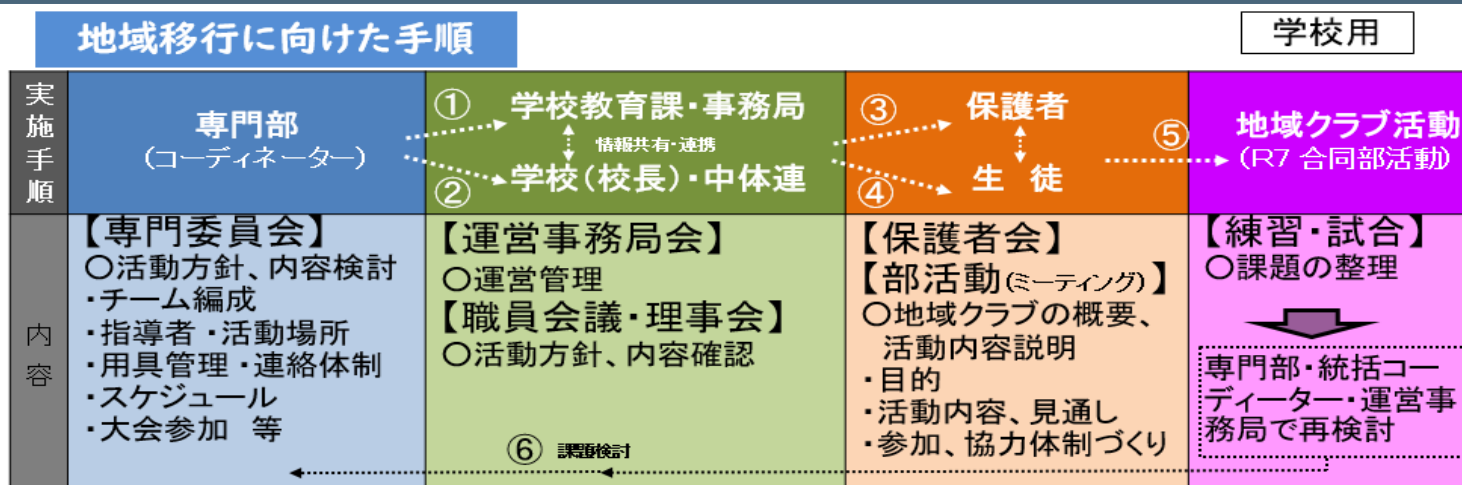
【実証事業 スポーツ食育講習会】



【実証事業 スポーツ食育講習会】

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



#### ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、市長部局、市教育委員会、統括コーディネーター

#### 経過及び実施内容

令和5年度より統括コーディネーターの配置するとともに、部活動改革協議会を設置した。新たな地域クラブ体制を令和7年までに構築する推進計画及び地域クラブの活動指針を策定した。令和6年度は、ソフトボール部を地域移行のモデルに設定し、取組を進めてきた。

#### 実施にあたって生じた課題

ソフトボール部については、予定通り地域クラブへ移行することができた。年度当初は、上記のようなソフトボール部の取組をモデルに、他の部活動にも地域移行を広める予定であったが思うような展開ができなかった。

#### 今後の展開

今後、その他の部活動は可能なものから地域移行を進める。地域移行が難しい部活動は、令和8年度に備え複数校による新しい(注1)合同部活動の活動体制づくりを奨励する。

#### 新しい(注1)合同部活動

- ・編成基準人数(野球・ソフト…9人、バスケット…5人等)を満たしていても合同可能。
- ・所属する学校に希望する部活動がない場合でも参加可能。
- ・指導は専門性が高い教職員や外部の指導者を中心に行う。
- ・指導者に交代制を設けたり、諸事情で指導が難しい教職員は他の者に指導を任せたりすることができる。

### 3.今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和4年度…小郡市部活動地域移行準備に係る打ち合わせ会

令和5年度…小郡市部活動改革協議会開設、アンケート調査実施

令和6年度…モデル的試行（ソフトボール）

令和7年度…ソフトボール地域クラブ開始、他競技への拡大

令和8年度…休日の部活動地域移行

※指導者：兼職兼業教職員または部活動指導員、外部指導者

※中体連大会：地域クラブ、合同チーム、学校単独チームいずれの形でも参加可能

※参加者：学校に希望する部活動がない場合でも、休日のみ地域クラブとして活動可能



**令和7年度 地域移行を進めるとともに新しい合同部活動での活動を奨励する。**

- ・活動・休日は可能な限り複数校合同で活動。地域移行できる競技は、年度途中からでも地域クラブとして活動。
- ・中体連大会…これまで通り学校部活動として参加。（地域移行したソフトボールを除く）
- ・活動場所…学校施設等。（合同部活動実施校間で調整）
- ・移動手段…自転車、保護者送迎、各自の判断。

#### 地域クラブ移行スケジュール

|           |    | 令和6年度                 |                       | 令和7年度           |       |         |       | 令和8年度               |
|-----------|----|-----------------------|-----------------------|-----------------|-------|---------|-------|---------------------|
|           |    | 4月～9月                 | 10月～3月                | 4月～6月           | 7月～9月 | 10月～12月 | 1月～3月 | 4月～                 |
| 学校<br>部活動 | 平日 | 通常の部活動を実施(平日2日は休養日)   |                       |                 |       |         |       |                     |
|           | 休日 | 通常の部活動を実施             |                       | 新しい合同部活動制を展開    |       |         |       | 全部活動<br>地域移行<br>を開始 |
| 地域<br>クラブ | 休日 | ソフトボール<br>地域移行の<br>検討 | ソフトボール<br>地域移行を<br>開始 | 可能な部活動から地域移行を開始 |       |         |       |                     |

令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 福岡県 大野城市

自治体名：福岡県大野城市

担当課名：学校・地域連携課

電話番号：092-580-1907

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

|                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 面積                     | 26.89 km <sup>2</sup>   |
| 人口                     | 10.28万人<br>(2024年3月31日) |
| 公立中学校数                 | 5 校                     |
| 公立中学校生徒数               | 3,087 人<br>(2024年5月1日)  |
| 部活動数                   | 70 部活                   |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況    | 設置済                     |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 策定済                     |

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

### 1 現状

右グラフからわかるように、本市は生徒の部活動加入率が高く、5中学校において70の部活動が積極的な活動を行っている。また、生徒の満足度も高く、学校教育においても好影響を及ぼしている。「大野城市部活動指導の方針（令和2年4月、令和4年3月一部改訂）」において、「学校教育の一環として行われるもの」として位置づけている。

### 2 課題

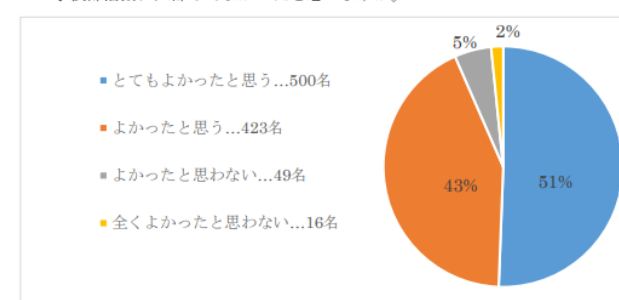
教職員においても部活動の教育的意義をふまえ、意欲的に部活動の指導に係わっているが、専門的に指導できる種目でない場合や、休日の指導には負担を感じている割合が多いことが明らかになった。

生徒の意欲や教育活動としての意義を踏まえ、現状の活動の量や質を保ちながら教職員の負担感を減らすことができる地域移行の方法を明らかにすることが課題である。

3. 学校部活動に入部していますか。



4. 学校部活動に入部してよかったと思いますか。



中学校部活動の地域移行に関するアンケート結果より一部抜粋  
令和5年12月大野城市教育委員会実施 市内中学1, 2年生対象

6. 休日の部活動が地域クラブ活動に移行した場合、兼職兼業により地域クラブ活動の指導者として指導したいと思いますか。



中学校部活動の地域移行に関するアンケート結果より一部抜粋  
令和5年12月大野城市教育委員会実施 市内中学全教職員対象

### 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

#### 3 地域クラブ活動の基本方針

平日：これまでどおり、「学校教育の一環」である学校部活動とし、「地域連携」を継続する。

休日：「社会教育の一環」である地域クラブ活動とし、「地域移行」を進めていく。

##### ① 社会教育の一環である「地域クラブ活動」に移行 ⇒「地域移行」

休日の部活動については、専門的な指導、新たな競技・種目の体験等の多様なニーズへの対応、また「教員の働き方」の見直しの点から、教育委員会が実施主体となり、従来の外部指導者派遣の仕組みを拡充した方法により、指導者を確保し、「地域クラブ活動」への「地域移行」に取り組んでいく。

##### ② 大野城市にとって望ましい「地域移行」

学校教育の一環の学校部活動から社会教育の一環に急変させることは、子供たちにとって受け入れがたい活動になる可能性がある。

そのため、子供たちに負担がかからないよう、教育委員会と学校、スポーツ協会、文化連盟等が連携し、学校部活動と地域クラブ活動が一体的に活動できるよう、活動場所や用具の共有だけでなく、運営や指導方針などのソフト面も共有する「地域移行」を推進する。

##### ③ 「大野城市地域クラブ活動実行委員会」が地域クラブ活動を運営

「地域移行」は、市や学校だけでなく、地域のスポーツ協会や文化連盟などの関連団体と協働・連携を進めていくことが必要であることから、これらの団体を委員とする「大野城市地域クラブ活動実行委員会」を設置し、地域クラブ活動の運営を行う。運営体制については、右表のとおりである。

#### 地域クラブ活動運営体制

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 運営団体   | 大野城市地域クラブ活動<br>実行委員会    |
| 管理体制   | 統括コーディネーター<br>コーディネーター  |
| 指導者の配置 | 地域クラブ活動指導者バンク<br>登録者を配置 |
| 活動単位   | 各中学校単位を基本               |
| 活動場所   | 学校施設を使用                 |
| 用具     | 学校用具を使用                 |
| 会費     | 試行期間で検討し、<br>本格実施までに決定  |
| 保険     | スポーツ安全保険に加入             |

地域クラブ活動実行委員会作成

## 2.実証内容と成果

### 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

#### 部活動に関する調査結果概要（大野城市教育委員会実施）

##### 【児童生徒】

（令和5年12月アンケート実施）

回答数：中学1・2年生1,159名、小学5・6年生1,881名

- 「部活動に入部している」…中学校1・2年生の約9割
- 「部活動に入ってよかった」…部活動に入部している中学1・2年生の約9割
- 「中学校で部活動に入りたい」…小学5・6年生の約6割
- 休日の活動に期待すること（上位3項目）  
「専門的な指導」  
「他校との交流」  
「新しい種目を体験できること」

##### 【中学校教員】

（令和4年度末及び令和5年12月アンケート実施）

回答数：令和4年度末⇒129名、令和5年12月⇒170名

- 「生徒の居場所や絆づくりの場として部活動が役立っている」…約8割
- 「休日の部活動指導や専門外の種目への指導に負担を感じる」…約5割
- 休日の指導の意向  
「指導したい」及び「専門競技であればしたい」…約3割  
「指導者がいなければやってもよい」…約1割

##### 【保護者】

（令和5年12月アンケート実施）

回答数：中学1・2年生の保護者1,160名

小学5・6年生の保護者1,245名

- 「部活動で、子どもが楽しそう、成長を感じられる」…約8割
- 休日の活動で許容できる費用（月額）は「3千円以内」…約8割
- 休日の活動で「指導してもよい」…112名
- 休日の活動（地域クラブ活動）で心配なこと（上位3項目）  
「活動場所までの移動」  
「費用負担の増加」  
「子どもの安全確保」

##### 【外部指導者】

（令和5年12月面談実施）

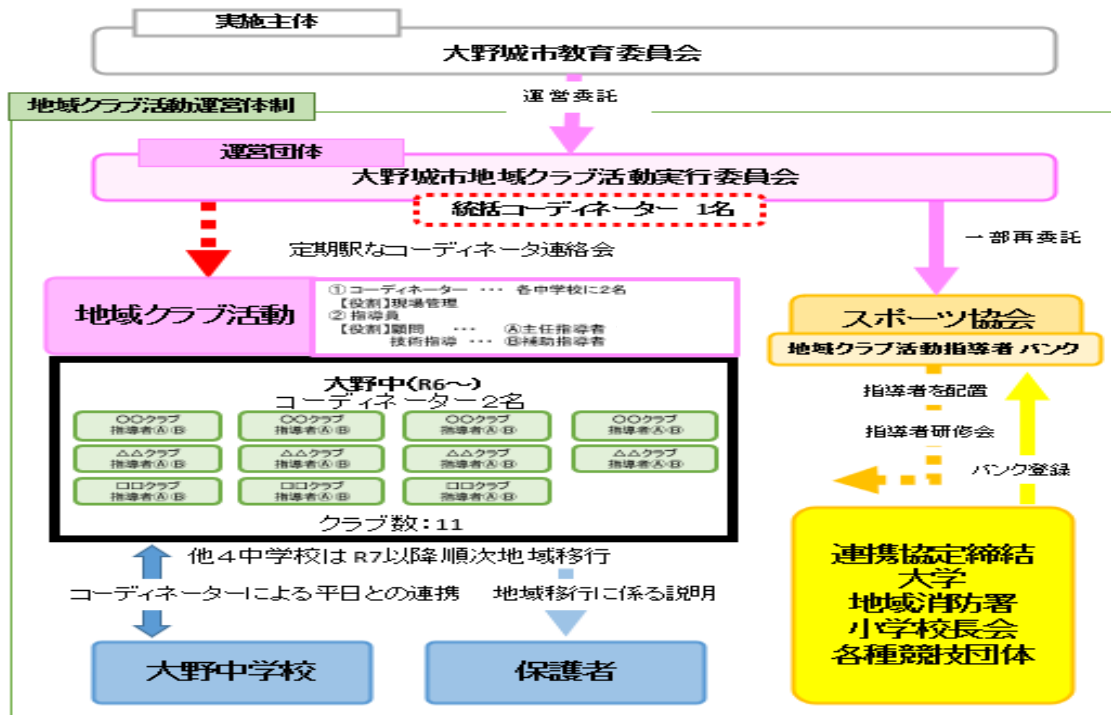
面談人数：外部指導者19名

- 休日の活動（地域クラブ活動）で指導を行う意思がある…17名（主任指導者、補助指導者）
- 休日の活動（地域クラブ活動）で心配なこと  
「責任の範囲」  
「活動内容、指導内容」  
「平日と休日の連携」

## 2.実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ●運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ●行政組織内での役割分担

##### ◎教育委員会

- ・スポーツ課…実行委員会事務局設置、スポーツ協会との連携
- ・教育振興課…学校との調整・連携、学校に関する事項について
- ・教育支援課、教育政策課…実行委員及び学校との連携、手続きに関すること

##### ◎首長部局

- ・コミュニティ文化課…文化芸術面における環境整備
- ・財政課…予算措置
- ・プロモーション推進課…ふるさと納税の検討

### 年間の事業スケジュール

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 令和6年5月  | 第1回実行委員会開催      |
| 令和6年7月  | 第2回実行委員会開催      |
| 令和6年8月  | 大野中教職員説明会実施     |
| 令和6年8月  | 大野中指導者面談実施      |
| 令和6年8月  | 大野中クラブ活動試行開始    |
| 令和6年8月  | 第3回実行委員会開催      |
| 令和6年10月 | 第4回実行委員会開催      |
| 令和6年11月 | 第1回指導者研修会実施     |
| 令和6年11月 | 大野東中教職員説明会実施    |
| 令和6年12月 | 第5回実行委員会開催      |
| 令和6年12月 | 第2回指導者研修会実施     |
| 令和6年12月 | 大野中教職員説明会実施     |
| 令和6年12月 | 公務員・大学生等指導者募集拡大 |
| 令和7年3月  | 第3回指導者研修会実施(予定) |
| 令和7年3月  | 第6回実行委員会開催(予定)  |

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

|          |                                              |             |              |
|----------|----------------------------------------------|-------------|--------------|
| 中学校数     | 1 校                                          | 実施した地域クラブ総数 | 11 クラブ       |
| ケース別クラブ数 | A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）              |             | 11 クラブ（11部活） |
|          | B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等） |             | 0 クラブ        |
| 全体の指導者数  | 30 人                                         | 全体の運営スタッフ数  | 2 人          |

#### ②各クラブに関すること

| クラブ名          | 運営団体<br>種別               | 種目     | 実施回数  | 実施時<br>間帯  | 参加者<br>(学年別)     | 実施期間        | 活動場所              | 指導者数 | 運営スタッフ数<br>(他クラブと兼務)    | 会費                     | 大会参加方<br>法                   |
|---------------|--------------------------|--------|-------|------------|------------------|-------------|-------------------|------|-------------------------|------------------------|------------------------------|
| 野球クラブ         | 大野城市地<br>域クラブ活動<br>実行委員会 | 軟式野球   | 週 1 回 | 8時～<br>11時 | 1年生11人<br>2年生 4人 | 令和6年<br>9月～ | 大野中<br>グラウンド      | 4人   | 大野中コーディ<br>ネーター2人兼<br>務 | なし<br>(試行期間中<br>は負担なし) | 中体連：部活<br>動<br>その他：地域ク<br>ラブ |
| ソフトボール<br>クラブ | 大野城市地<br>域クラブ活動<br>実行委員会 | ソフトボール | 週 1 回 | 9時～<br>12時 | 1年生 5人<br>2年生 6人 | 令和6年<br>9月～ | 大野中<br>グラウンド      | 2人   | 大野中コーディ<br>ネーター2人兼<br>務 | なし<br>(試行期間中<br>は負担なし) | 中体連：部活<br>動<br>その他：地域ク<br>ラブ |
| 陸上クラブ         | 大野城市地<br>域クラブ活動<br>実行委員会 | 陸上     | 週 1 回 | 9時～<br>12時 | 1年生25人<br>2年生16人 | 令和6年<br>9月～ | 大野中<br>グラウンド      | 2人   | 大野中コーディ<br>ネーター2人兼<br>務 | なし<br>(試行期間中<br>は負担なし) | 中体連：部活<br>動<br>その他：地域ク<br>ラブ |
| サッカークラブ       | 大野城市地<br>域クラブ活動<br>実行委員会 | サッカー   | 週 1 回 | 8時～<br>11時 | 1年生 6人<br>2年生11人 | 令和6年<br>8月～ | 大野中<br>グラウンド      | 4人   | 大野中コーディ<br>ネーター2人兼<br>務 | なし<br>(試行期間中<br>は負担なし) | 中体連：部活<br>動<br>その他：地域ク<br>ラブ |
| ソフトテニス<br>クラブ | 大野城市地<br>域クラブ活動<br>実行委員会 | ソフトテニス | 週 1 回 | 9時～<br>12時 | 1年生10人<br>2年生 4人 | 令和6年<br>9月～ | 大野中<br>テニスコ<br>ート | 2人   | 大野中コーディ<br>ネーター2人兼<br>務 | なし<br>(試行期間中<br>は負担なし) | 中体連：部活<br>動<br>その他：地域ク<br>ラブ |

## 2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

| クラブ名          | 運営団体<br>種別           | 種目           | 実施回数  | 実施時<br>間帯   | 参加者<br>(学年別)     | 実施期間        | 活動場所        | 指導者数 | 運営スタッフ数<br>(他クラブと兼務) | 会費                     | 大会参加方<br>法                   |
|---------------|----------------------|--------------|-------|-------------|------------------|-------------|-------------|------|----------------------|------------------------|------------------------------|
| 男子バスケットボールクラブ | 大野城市地域クラブ活動<br>実行委員会 | バスケット<br>ボール | 週 1 回 | 9時～<br>12時  | 1年生 8人<br>2年生 6人 | 令和6年<br>9月～ | 大野中<br>グランド | 2人   | 大野中コーディネーター2人兼<br>務  | なし<br>(試行期間中<br>は負担なし) | 中体連：部活<br>動<br>その他：地域ク<br>ラブ |
| 女子バスケットボールクラブ | 大野城市地域クラブ活動<br>実行委員会 | バスケット<br>ボール | 週 1 回 | 9時～<br>12時  | 1年生 5人<br>2年生 9人 | 令和6年<br>8月～ | 大野中<br>体育館  | 4人   | 大野中コーディネーター2人兼<br>務  | なし<br>(試行期間中<br>は負担なし) | 中体連：部活<br>動<br>その他：地域ク<br>ラブ |
| バドミントンクラブ     | 大野城市地域クラブ活動<br>実行委員会 | バドミントン       | 週 1 回 | 13時～<br>16時 | 1年生12人<br>2年生 0人 | 令和6年<br>8月～ | 大野中<br>体育館  | 4人   | 大野中コーディネーター2人兼<br>務  | なし<br>(試行期間中<br>は負担なし) | 中体連：部活<br>動<br>その他：地域ク<br>ラブ |
| 卓球クラブ         | 大野城市地域クラブ活動<br>実行委員会 | 卓球           | 週 1 回 | 9時～<br>12時  | 1年生15人<br>2年生10人 | 令和6年<br>9月～ | 大野中<br>卓球場  | 2人   | 大野中コーディネーター2人兼<br>務  | なし<br>(試行期間中<br>は負担なし) | 中体連：部活<br>動<br>その他：地域ク<br>ラブ |
| 柔道クラブ         | 大野城市地域クラブ活動<br>実行委員会 | 柔道           | 週 1 回 | 9時～<br>12時  | 1年生 2人<br>2年生 1人 | 令和6年<br>9月～ | 大野中<br>武道場  | 2人   | 大野中コーディネーター2人兼<br>務  | なし<br>(試行期間中<br>は負担なし) | 中体連：部活<br>動<br>その他：地域ク<br>ラブ |
| 剣道クラブ         | 大野城市地域クラブ活動<br>実行委員会 | 剣道           | 週 1 回 | 9時～<br>12時  | 1年生 3人<br>2年生 5人 | 令和6年<br>9月～ | 大野中<br>武道場  | 2人   | 大野中コーディネーター2人兼<br>務  | なし<br>(試行期間中<br>は負担なし) | 中体連：部活<br>動<br>その他：地域ク<br>ラブ |

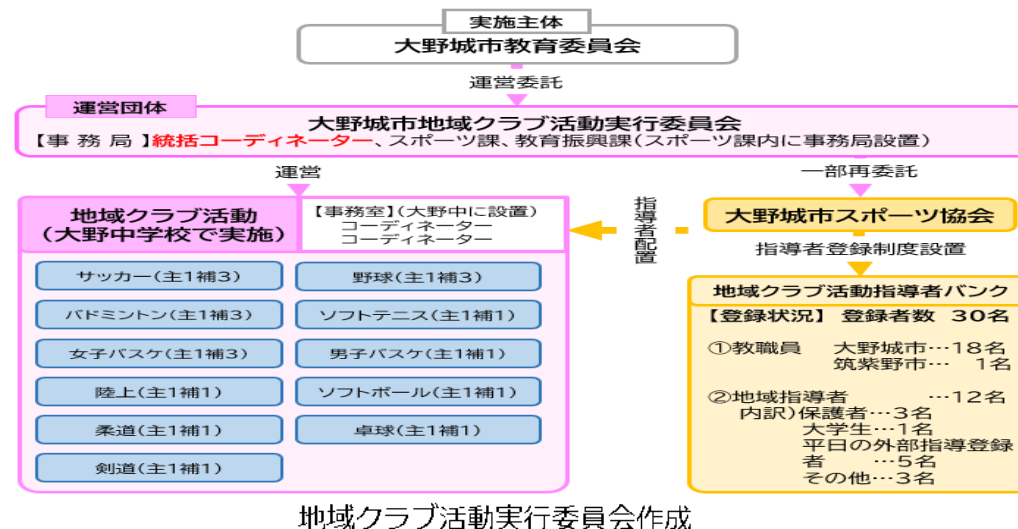
## 2.実証内容と成果

### 主な取組例

#### ●地域クラブ 活動概要

|                 |                                                                |
|-----------------|----------------------------------------------------------------|
| 地域クラブ活動で実施した種目  | サッカー、野球、バドミントン、ソフトテニス、女子バスケットボール、男子バスケットボール、陸上、ソフトボール、柔道、卓球、剣道 |
| 運営団体名           | 大野城市地域クラブ活動実行委員会                                               |
| 期間と日数           | 2024年8月～<br>基本的に毎週末1回                                          |
| 指導者の主な属性        | 教職員、部活動外部指導者、保護者                                               |
| 活動場所            | 大野中学校グラウンド<br>試合時は他校グラウンド                                      |
| 主な移動手段          | 学校までは徒歩、他校移動は自転車                                               |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | なし                                                             |
| 1人あたりの保険料       | スポーツ安全保険<br>生徒1人あたり：800円/年<br>指導者1人あたり：1,850円/年                |

#### ●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



#### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

##### ●統括コーディネーター 1名

役割：実行委員会事務局と各学校の連絡調整を行う

##### ●コーディネーター 2名

役割：部活動指導者とクラブ指導者及び保護者等との連絡調整を行う

##### ●主任指導者 11名

役割：クラブ運営及び保護者対応、クラブ全般の指導を行う

##### ●補助指導者 19名

役割：技術指導を中心に行う

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

○実行委員会事務局に統括コーディネーターを1名配置し、関係団体・中学校との連絡調整・指導助言等を行う。

○中学校にコーディネーターを2名配置し、クラブ指導者間の連絡調整や、教職員と教職員以外のコミュニケーションを円滑にする等クラブの活動の充実を促す。

○市スポーツ協会に「地域クラブ活動指導者バンク」を設置し、指導者の確保、謝金等の支払い等を委託する。

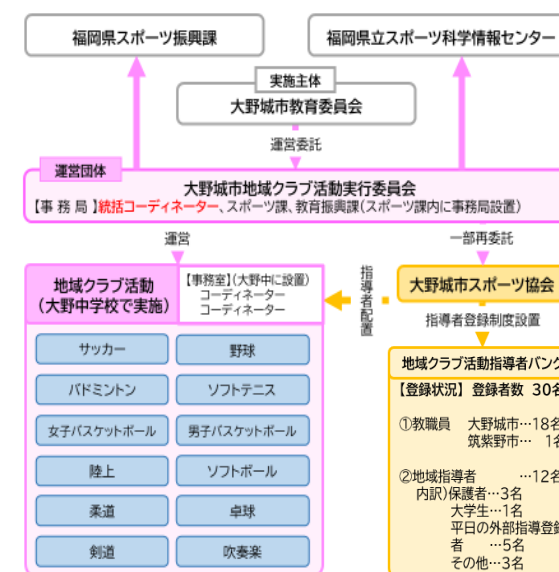
##### 取組の成果

○統括コーディネーターが実行委員会事務局（教育委員会スポーツ課内）に在籍することで、教育委員会の意向を常時把握できるとともに、県との連携もスムーズに行うことができた。また、国や県からの最新の情報を受け取ることが容易にできた。

○統括コーディネーターが基本的に毎週大野中学校コーディネーターを訪問し、連絡会を行うことによりクラブにおける成果と課題をふまえながら実行委員会を機能させることができた。

○大野中学校に2名のコーディネーターが在籍することにより、教職員と教職員以外の連携や保護者等の対応を丁寧に円滑に行うことができ、クラブの安定につながった。

○指導者派遣を市スポーツ協会に委託することにより、実行委員会の負担を減らすとともに競技委員会等、関係団体と連携した指導者確保を推進することができた。



地域クラブ活動実行委員会作成

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

○統括コーディネーター…週1回の大野中学校コーディネーターとの連絡会、必要に応じて市スポーツ協会、県スポーツ振興課等との連絡

○大野中学校コーディネーター…日常のクラブ巡回、活動計画・報告等の回収、必要に応じて校長や指導者・保護者との面談

##### 今後の課題と対応方針

○統括コーディネーター及び、大野中学校コーディネーターは元校長が務めている。教育的視点を持ち、コミュニケーション能力や先を見通す力等、コーディネーター職には多様な資質・能力が求められる。今後、市全体5校に地域移行を広めていく上でコーディネーターの確保が課題である。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

##### 取組事項

- ・令和6年7月に大野城市スポーツ協会に「地域クラブ活動指導者バンク」を設置し、指導者の確保を開始
- ・指導者に対し、資質向上のための研修会を年3回実施
- ・市が連携協力協定を結んでいる大学と連携して指導者確保

##### 人材バンクの人数

30名

##### 人材バンクの年齢構成

|       |    |
|-------|----|
| 10代   | 1名 |
| 20代   | 5名 |
| 30代   | 7名 |
| 40代   | 8名 |
| 50代   | 3名 |
| 60代以上 | 6名 |

##### 登録者属性

- 職業・教職員 18名
- ・会社員 6名
- ・大学生 1名
- ・その他 5名
- 人材バンクを知った理由
- ・以前から指導 22名
- ・部活顧問の紹介7名
- ・スポーツ協会紹介1名

##### 種目

- 軟式野球、ソフトボール
- 卓球、バスケットボール
- サッカー、ソフトテニス
- 陸上、バドミントン
- 柔道 剣道

##### 資格有無

- ・教職員は指導資格なし
- ・JSPO公認スタートコーチ
- ・競技団体が定める指導者資格

##### 取組の成果

- ・指導者30名を確保した。
- ・平日は部活動、休日はクラブ活動として運営しているため、部活動顧問が休日も指導に当たる割合が多い。
- ・教職員以外の指導者は、以前から部活動外部指導者として関わってきた指導者が地域クラブ活動に移行しても指導者となるケースが多い。
- ・すべてのクラブに指導者として教職員と教職員以外の指導者がいるので、部活動との連携が取れ、教育的視点からの指導が充実する。
- ・専門性を有しない教職員のクラブに専門性を持った地域指導者が関わることにより、競技の専門的指導ができるようになった。

| クラブ         | 主任指導者 | 補助指導者 | 補助指導者 | 補助指導者 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 野球          | 部活顧問  | 地域指導者 | 部活顧問  | 部活顧問  |
| ソフトボール 女)   | 部活顧問  | 部活顧問  |       |       |
| 陸上          | 部活顧問  | 地域指導者 |       |       |
| サッカー        | 部活顧問  | 地域指導者 | 地域指導者 | 地域指導者 |
| ソフトテニス 女)   | 部活顧問  | 地域指導者 |       |       |
| バスケットボール 男) | 部活顧問  | 部活顧問  |       |       |
| バスケットボール 女) | 部活顧問  | 地域指導者 | 地域指導者 | 地域指導者 |
| バドミントン      | 地域指導者 | 部活顧問  | 部活顧問  | 部活顧問  |
| 卓球 男)       | 部活顧問  | 地域指導者 |       |       |
| 柔道          | 部活顧問  | 地域指導者 |       |       |
| 剣道          | 地域指導者 | 部活顧問  |       |       |

令和6年度大野中学校クラブ指導者一覧 地域クラブ活動実行委員会作成

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

##### 指導者研修の内容

##### 1 第1回研修会

###### 大野城市リーダーバンク講習会（市スポーツ協会主催）

- ・開催日 令和6年11月29日
- ・参加人数 8名（任意参加）
- ・講習会テーマ「足関節のテーピング及びコンディショニングトレーニング」
- ・講師 NSCAジャパン九州アシスタント地域ディレクター鈴木康信氏

##### 2 第2回研修会

###### 大野中学校地域クラブ活動指導者研修会（実行委員会主催）

- ・開催日 令和6年12月7日・14日
- ・参加人数 30名（参加必須）
- ・研修会テーマ「これまでの活動から見てきた成果と課題」

##### 3 第3回研修会

###### 大野城市社会体育指導者講習会（市スポーツ課主催）

- ・開催日 令和7年3月18日
- ・参加人数 30名予定（参加必須）
- ・講習会テーマ「スポーツが作るまちづくり・人づくり」（予定）
- ・講師 日本スポーツ協会常務理事／国民スポーツ大会委員長  
大野城市総合体育館名誉館長 山本浩氏

##### 受講者の声

##### 1 第1回研修会（大野城市リーダーバンク講習会）

「バドミントンクラブの指導において、さっそくウォーミングアップに柔軟性を高めるエクササイズを取り入れてみました。中学生という発達段階に必要な動きをより考えるようになりました。」（地域指導者）

##### 2 第2回研修会（大野中学校地域クラブ活動指導者研修会）

「部活動地域移行が単に教職員の働き方改革にとどまらず、中学生の可能性をより伸ばすことや地域総動員による子育てにつながることを意識することができました。関係者の皆様に感謝します。」（教職員）

##### 3 第3回研修会（大野城市社会体育指導者講習会）

国のスポーツの向かうべき方向性を担う山本浩氏の話聞くことを通して、中学生地域クラブ活動の在り方にとどまらず、これからのスポーツ、文化芸術活動の役割や価値を指導者が再認識し、地域活性化の一助となることをねらっている。

##### 今後の課題と対応方針

これまで市が主催して行ってきた2つの研修会は、より専門性を高めるために任意参加として必要な指導者が受講できるようにしていきたい。現場の課題に応じた研修会を実行委員会主催として計画したい。特に、教職員と教職員以外の連携を充実させる研修会が必要と考える。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

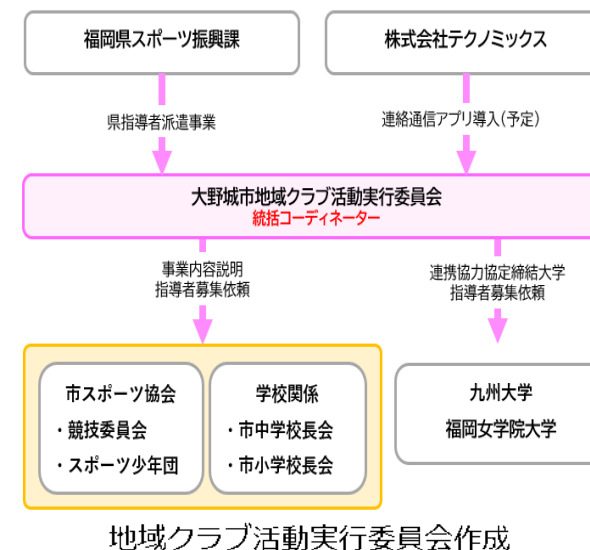
#### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

- 事業浸透と指導者募集のために学校、スポーツ協会各種団体と連携
- 市が連携協力協定を結んでいる大学に指導者募集依頼
- 県スポーツ振興課が主催する指導者派遣事業を利用
- 株式会社テクノミックスが運営する地域クラブ運営サポートアプリ（県スポーツ協会推奨）を利用予定

##### 取組の成果

- スポーツ協会の各種委員会に統括コーディネーターが出席し、部活動地域移行の現状について周知を図っている。
- 現在の指導者30名中、市の教職員以外の指導者は13名である。令和6年12月から各種団体に指導者募集を拡大し、新たな指導希望者から連絡があっているところである。
- 県スポーツ振興課からは、2月に約1か月間サッカー男子大学生1名、バスケット女子大学生1名が派遣された。
- 地域クラブ運営サポートアプリについては、大野中学校で令和7年4月から試行を始め、他中学校クラブに広めていく予定である。受益者負担を始めることを考えたとき、連絡および会費等徴収にアプリは必須のものになると考える。



#### 株式会社テクノミックス運営サポートアプリ

- ・機能 労務システム…勤怠管理、労務管理  
 連絡網システム…出欠管理、出席お知らせメール配信、保護者連絡、アンケート  
 会員・会費システム…会員管理、会費等徴収管理 等
- ・利用料金 無料（協賛企業募集）
- ・その他 企業からの協賛金の一部をクラブ活動支援に還元

#### 今後の課題と対応方針

統括コーディネーターが関係団体との窓口として一本化することにより、必要な団体と必要な連携を図ることができた。今後クラブ数が増えることや会費等徴収事務が必要になることを考えると、実行委員会の役割分担を明確にし、持続可能な仕組みを整える必要がある。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
**エ：面的・広域的な取組**

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### ●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

#### 取組事項

- 毎週末活動する部活動はすべて地域移行する方針に基づき、大野中において吹奏楽部を地域クラブに移行した。
- 近隣5市との連携を図る、「部活動地域移行に係る情報交換会」を行う。
- 福岡県が主催する「福岡県重点地域に係るシンポジウム」に参加する。

#### 各自治体の役割

- 大野城市教育委員会
  - ・地域クラブ運営、予算管理
  - ・関係機関との連絡、調整
  - ・近隣自治体との情報共有
  - ・広報等

#### 特設サイトの設置

- 大野城市ホームページ内に部活動の地域移行に関する特設ページを作成。
- 掲載内容
  - ・市の事業方針
  - ・取組の内容
  - ・国、県等の特設サイト等リンク
  - ・活動報告 等

#### 近隣自治体との連携

- 筑紫地区を対象とした連絡協議会を開催し情報共有を行っている。
- 担当者間で進捗状況や取組状況について情報交換を行い、取組内容に地域格差がでないよう調整等を行っている。

#### 取組の成果

- 大野中においては、広報・周知を適宜行い、指導者確保を含めスムーズな移行ができている。大野城市としては、生徒のスポーツ・文化芸術活動の保証を重点とし、週末に毎週活動を行っている部活動については今後もすべて地域クラブ活動として移行していく方針である。

| 学校名（移行年度）  | 部活数 | クラブ数 |
|------------|-----|------|
| 大野中学校（R6）  | 11  | 11   |
| 大野東中学校（R7） | 11  | 11   |
| 大利中学校（R7）  | 11  | 11   |
| 平野中学校（R8）  | 12  | 12   |
| 御陵中学校（R8）  | 8   | 8    |

地域クラブ活動実行委員会作成

#### 今後の課題と対応方針

- 部活動に準拠した活動を行える体制整備を基本としているため、保護者や生徒に部活動との違いを理解してもらうことが課題。
- 教職員の人事異動が筑紫地区内で行われるため、市によって指導者謝金額に差が出ないことが望まれる。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

### オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 オ：内容の充実①

##### 取組事項

○市民に対しての広報活動を重点的にを行い、部活動地域移行の取組を周知するとともに、地域や市全体のスポーツ・文化芸術活動の活性化を図る。

○市ホームページに「大野城市部活動地域移行サイト」を作成し、国や市の考え方、アンケート調査結果、活動報告、指導者募集等を広報した。

○市教育委員会広報誌「大野城市の教育」特別号（令和7年1月市広報誌にとじ込み配付）に部活動地域移行を取り上げ、市民への周知を図った。

##### 活動の詳細

#### 2 大野城市では

本市では、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術に親しむことができる環境を整備するため、地域連携・地域移行の方向性を検討するには、中学校部活動の現状と課題を検証することが重要であると考え、令和5年12月に児童生徒・保護者・教員を対象としたアンケート調査を実施しました。

##### 中学校部活動の地域移行に関するアンケート結果

- 【中学校1・2年生生徒】アンケート結果一覧 (PDF:156KB) [📄](#)
- 【中学校1・2年生保護者】アンケート結果一覧 (PDF:159KB) [📄](#)
- 【小学校5・6年生児童】アンケート結果一覧 (PDF:138KB) [📄](#)
- 【小学校5・6年生保護者】アンケート結果一覧 (PDF:134KB) [📄](#)
- 【教員】アンケート結果一覧 (PDF:140KB) [📄](#)

#### 3 大野城市における今後の方針

本市においては、令和5年度に上記アンケート結果及び関係団体との協議等をもとに「部活動の地域移行に関する方針」を策定しました。

【部活動の地域移行に関する方針 概要 (PDF:484KB) [📄](#)

#### 5 活動計画・報告等

令和6年8月24日、大野中学校の女子バスケットボール部、サッカー部、バドミントン部を対象に地域クラブ活動の試行を開始しました。

概要については下記をご参照ください。

【地域クラブ活動 活動報告（令和6年8月24日） (PDF:1.7MB) [📄](#)

大野中学校の休日の部活動（全12部活動）が地域クラブ活動の試行を開始しました。

概要については下記をご参照ください。

【地域クラブ活動 活動報告（令和6年9月） (PDF:2.2MB) [📄](#)

#### 6 地域クラブ活動の指導者を募集しています

市ホームページ 部活動地域移行から一部抜粋

#### 令和6年度から、休日の中学校部活動の地域移行がはじまります

～ 部活動の地域移行で何がかわるの？ ともども部活動の地域移行って何？ ～



市ホームページ 部活動地域移行から一部抜粋

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

### オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 オ：内容の充実②

##### 部活動の地域移行を進めています

少子化や、教員の負担増加により、中学校部活動を取り巻く環境は厳しくなっています。そのような中でも、子どもたちが、スポーツや文化芸術に継続して親しむ機会を確保するため、休日の部活動について、学校主体から地域主体の活動へ移行する、部活動の地域移行を進めています。平日の部活動は、学校部活動として今までどおり継続し、休日の部活動は「地域クラブ活動」に移行します。



中学校部活動の地域移行について

##### 地域クラブ活動の試行を開始しました

令和6年8月から、大野中学校で地域クラブ活動の試行を開始しました。地域クラブ活動では、通常の練習に加えて、合同練習や練習試合など、多様な活動を実施しています。

令和6年度の試行内容をもとにして、その他の4校においても地域クラブ活動を順次開始する予定です。令和7年度は大利中学校と大野東中学校、令和8年度は平野中学校と御陵中学校での開始を予定しています。



地域クラブ活動の様子（大野中学校）

##### 地域クラブ活動の指導者を募集しています

地域クラブ活動では、休日に子どもたちを指導できる方を、随時募集しています。競技・指導の経験がある方や、興味のある方の登録をお待ちしております。詳細は、市ホームページからご確認ください。

「大野城市の教育」特別号（令和7年1月）から一部抜粋

### 取組の成果

○市民への周知は浸透しつつある。特に中学校教職員、保護者への周知は進んでいる。県の重点地域としての指定を受けていることや、近隣地域の中で先進的に取り組んでいることへの好意的なとらえ方が多い。

○ホームページによる発信により問い合わせもあり、他県からの視察及び近隣市からの視察も複数件受け入れた。

○現在の指導者登録数は30名である。令和7年1月末時点で新たな問い合わせが6件あり、今後指導者バンクへの登録者数が増えることが期待できる。新たな登録希望者と面談をする際、市ホームページを見て一定の理解をしている希望者が多く、手続きをスムーズに行うことができる。

### 今後の課題と対応方針

○「地域で子供を育てる」という機運を高め、持続可能な取組として発展させていくことが求められる。そのために、新しい情報を求める人へ迅速に提供していくことが必要である。ホームページ等の頻繁な更新のみならず、連絡アプリを活用した生徒・保護者への練習や試合結果等の報告も充実させていきたい。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

##### 取組事項

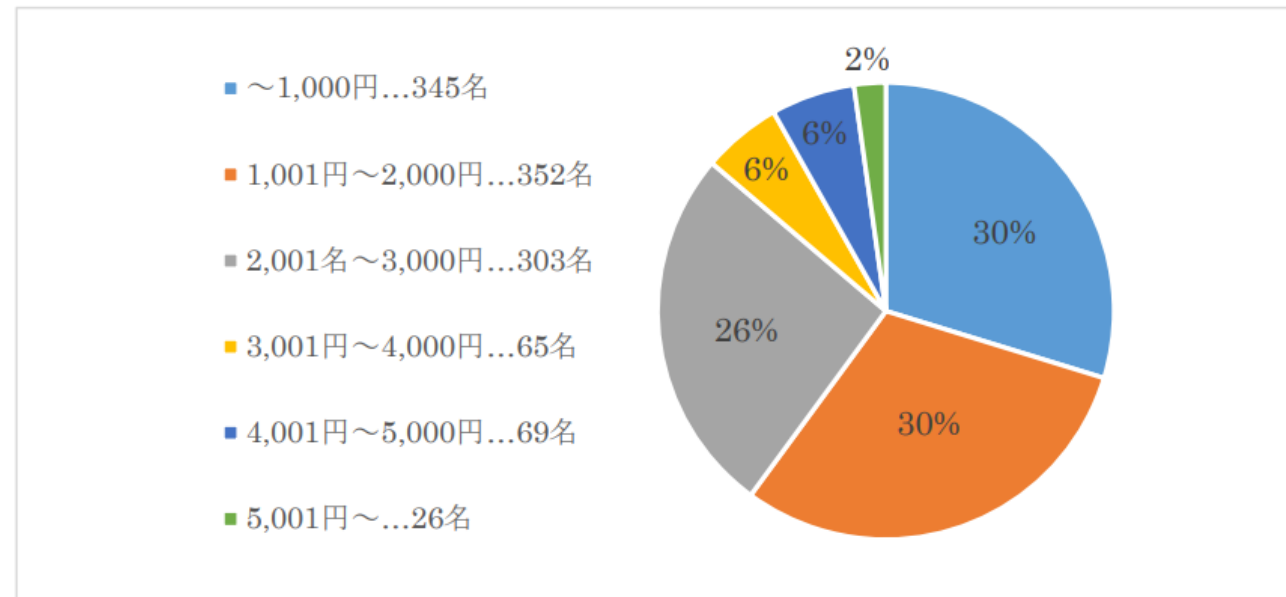
- 許容参加費用について保護者意識調査を行う。(P16資料)
- 部活動実施に係る費用を把握し、適切な参加費の設定に向けた検討資料を準備する。(P17資料)
- 企業版ふるさと納税の活用について検討する。
- 連絡アプリ利用における企業還元について検討する。(P12参照)

##### 成果と今後の課題

- 令和8年度から受益者負担を始める計画のもと、令和7年度にこれまでの資料を基に受益者負担額の本格検討に入る予定である。
- 検討課題
  - ・参加費用額設定
  - ・参加費用を一律にするか
  - ・部活動・クラブ費用の使い分け
  - ・クラブ費用管理方法

#### 持続的な運営に必要な受益者負担額の試算のための資料

12. 休日の学校部活動が地域に移行された場合、許容できる参加費（月額）を教えてください。



部活動地域移行に向けた保護者意識調査より一部抜粋 令和5年12月大野城市教育委員会実施

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

**カ：参加費用負担の支援等**

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

##### 持続的な運営に必要な受益者負担額の試算のための資料

| NO. | 部活動名      | 部員数 | 1年生 |    | 2年生 |    | 3年生 |    | 費用     |                                                                |
|-----|-----------|-----|-----|----|-----|----|-----|----|--------|----------------------------------------------------------------|
|     |           |     | 男子  | 女子 | 男子  | 女子 | 男子  | 女子 | 部費/年額  | その他保護者より<br>集金する費用                                             |
| 1   | 野球部       | 20  | 5   |    | 10  |    | 5   |    | 0円     | ユニフォーム代:約1万円<br>1年時のみ                                          |
| 2   | サッカー部     | 35  | 11  | 0  | 12  | 1  | 11  | 0  | 3000円  | 個人で購入                                                          |
| 3   | ソフトボール部   | 19  |     | 8  |     | 1  |     | 8  | 0円     | 0円                                                             |
| 4   | 陸上部       | 43  | 12  | 6  | 10  | 9  | 2   | 4  | 0円     | 陸連登録費1000円<br>ナンバーカード500円<br>大会参加費3400~17000<br>円ユニフォーム代12000円 |
| 5   | ソフトテニス部   | 14  | 0   | 4  | 0   | 10 | 0   | 10 | 4000円  | ユニフォーム代:10,000円<br>ラケット・シューズ等<br>約10,000円<br>連盟登録費 1200円       |
| 6   | バドミントン部   | 13  | 0   | 0  | 0   | 13 | 0   | 0  | 0円     | 0円                                                             |
| 7   | バスケットボール部 | 55  | 5   | 12 | 14  | 6  | 13  | 5  | 0円     | 0円                                                             |
| 8   | 柔道部       | 3   | 1   | 0  | 2   | 0  | 0   | 0  | 0円     | 登録2000円<br>柔道着25000円                                           |
| 9   | 剣道部       | 15  | 4   | 0  | 7   | 4  | 0   | 0  | 0円     | 0円                                                             |
| 10  | 卓球部       | 31  | 9   | 0  | 10  | 0  | 12  | 0  | 0円     | 0円                                                             |
| 11  | 吹奏楽部      | 39  | 7   | 7  | 2   | 7  | 5   | 11 | 24000円 | 楽器手入れ用品等<br>10000円程度                                           |

令和5年度部活動の設置・活動状況等調査 大野城市教育委員会実施（大野中学校）から一部抜粋

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

○学校の施設・設備・備品等を使用して、地域スポーツクラブ活動を実施する際の利用ルール（施設・設備・備品等の利用範囲や破損・紛失した場合の対応、施設の開閉手段・方法を含む）を策定する。

・学校体育施設の管理運営の指定管理者制度や業務管理委託を導入し、指定管理者や受託者が運営団体・実施主体となって地域スポーツクラブ活動を実施する仕組みを策定する。

##### 取組の成果

○規則とガイドラインに原則学校施設を使うことが明記されており、生徒は平日の部活動、そしてこれまでの休日の部活動と同じ感覚でスムーズに地域移行に対応することができた。

○休日のクラブ活動の際には、活動が始まる時点で必ずコーディネーターが学校内に駐在しているのでクラブ運営に支障をきたすことはなかった。

○部活動と同様に学校備品を使用することができるので、生徒の活動が保障されスポーツ・文化芸術活動の楽しさの体感につながった。

○教職員でない指導者が主任指導者を務めるクラブについても、コーディネーターが施設管理を行うことで学校側に安心感が生まれた。

##### 【大野城市地域クラブ活動事業実施規則】（一部抜粋）

〈第5条〉クラブ活動は、原則としてクラブが置かれている中学校の学校施設内で実施するものとする。ただし、大会参加等により当該学校施設外で実施する必要がある場合は、この限りでない。

〈第7条〉実行委員会は、事業を円滑かつ効果的に実施するため、各中学校にコーディネーターを2人、事務局に統括コーディネーターを1人配置するものとする。

2 コーディネーターは、次に掲げる事項を行うものとする。

（2）学校施設及び物品の使用管理に関すること。

##### 【大野城市地域クラブ活動ガイドライン】（一部抜粋）

4 地域クラブ活動の管理について

（1）学校施設の利用・管理

学校施設の利用については、コーディネーター2名で鍵を管理し、確実に施錠の確認を行う。また、学校施設の利用にあたっては、保健室、音楽室等の校舎内の施設を使用する場合、許可された場所以外に入ることがないように指導・管理を徹底する。

##### 今後の課題と対応方針

○現在のところ、地域クラブが学校施設を使う場合は減免制度が適用され、施設使用料は発生していない。また、午後7時までは学校施設は学校が優先的に使用できるため地域クラブ活動もそれに準じて優先的に使

用できている。今後、平日の部活動地域移行の検討が必要になった場合この仕組みを抜本的に見直す必要に迫られる可能性がある。受益者負担を増やさない仕組みの改善が求められる。

### 総括・成果と課題

#### ●総括及び成果

##### ○当初方針を見直した点

- ・地域クラブ活動は、部活動の活動がベースとなるため、未経験者等の途中参加は当初から参加している生徒に混乱が生じるおそれがあるため、当面の間は部活動入部者を参加対象とした。
- ・指導者の登録及び配置、謝金について、主任指導者と補助指導者各1名の合計2名体制としていたが、欠席時の対応や、地域指導者の参入に柔軟に対応し、参加者数や種目の特性に応じて指導者を配置できるよう、指導者の配置基準を見直した。
- ・教職員の指導者登録については、生徒の心情を考慮し、当面の間、顧問を担当している種目に制限した。

##### ○活動内容

- ・部活動として行っていた、大野中学校における練習はもちろん、他校との合同練習、練習試合等についても部活動同様に行えている。
- ・種目によっては、部活動顧問が兼職兼業にて継続して指導しており、指導体制が変わっていない種目もある、地域指導者が主任指導者を担っている種目や、複数名の地域指導者が参入している種目等、多様な活動体制で試行を行えている。
- ・専門外の顧問の教職員のみで指導した部活動に、競技経験のある地域指導者が参入した種目があり、平日の部活動でも指導するなど、指導の幅が広がっている。

#### ●課題

大野城市地域クラブ活動実行委員会での協議や、各関係機関や現場コーディネーターからの報告、アンケート調査の結果から、課題として以下の点を、試行を通して検討・改善していく必要がある。

##### ○活動内容に関する事項

- ・複数校での試行開始に伴う、合同実施、他校のクラブへの参加の検討
- ・保護者と指導者等の連絡アプリの導入検討
- ・活動場所が競合する種目の活動場所の確保

##### ○運営に関する事項

- ・自主財源の確保及び参加者負担額の検討（試行期間中は、原則負担なし）
- ・参加者負担に関わる低所得者支援の検討。
- ・指導者の資格や質の確保、教育的指導に対する理解等、指導者研修等の体制整備

## 2.実証内容と成果②

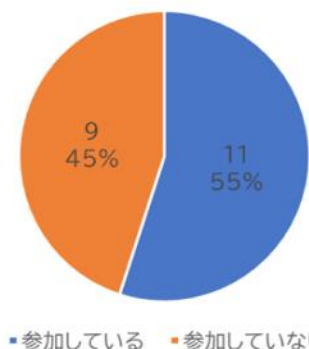
### アンケート結果・参加者の声

#### ●アンケート結果

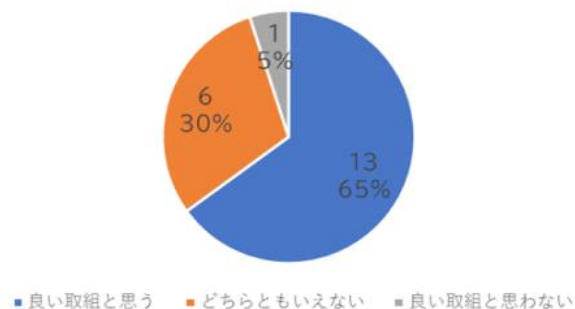
○試行開始に伴う教職員の効果検証

大野城市地域クラブ活動 教職員用アンケート結果より一部抜粋（R 6 年11月地域クラブ活動実行委員会実施：回答者数 20名）

地域クラブ活動に参加しているか



教員の働き方改革について、  
土日の地域クラブ活動は良い取組だと思うか



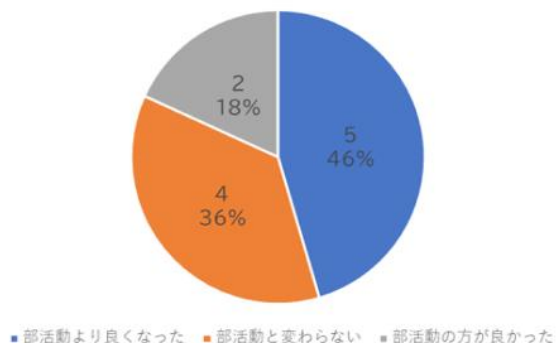
#### 【考察】

・アンケート結果から現状は教職員の半数以上が地域クラブ活動の指導に参加していることがわかる。

・指導に参加している教職員よりも参加していない教職員の方が地域クラブ活動の活動を良い活動だと評価しており、参加している教職員からは、平日と同様の顧問が行う場合、連絡や事務の手間が増える、生徒の為に参加せざるを得ない現状があるといった意見があった。

・教員の働き方改革については、全体の65%が良い取組と評価しており、事業開始当初としては一定の評価を得ていると考える。

地域クラブ活動の指導に参加している教職員  
地域クラブ活動の活動をどう思うか



地域クラブ活動の指導に参加していない教職員  
地域クラブ活動の活動をどう思うか



## 2.実証内容と成果③

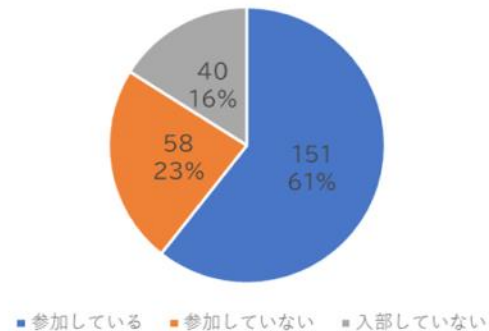
### アンケート結果・参加者の声

#### ●アンケート結果

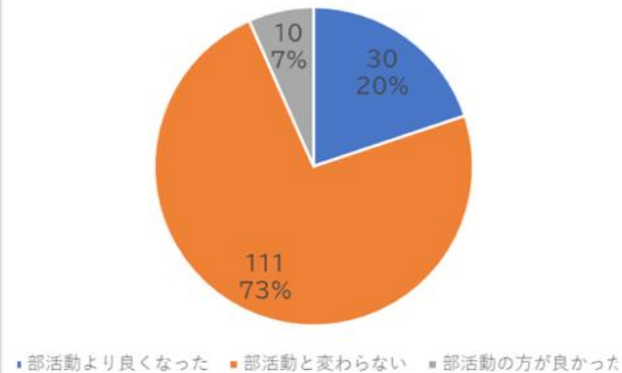
○試行開始に伴う生徒の効果検証

大野城市地域クラブ活動 生徒用アンケート結果より一部抜粋（R 6年11月地域クラブ活動実行委員会実施：回答者数 249名）

部活動に入部していますか  
また、地域クラブ活動に参加していますか



地域クラブ活動の活動をどう思うか



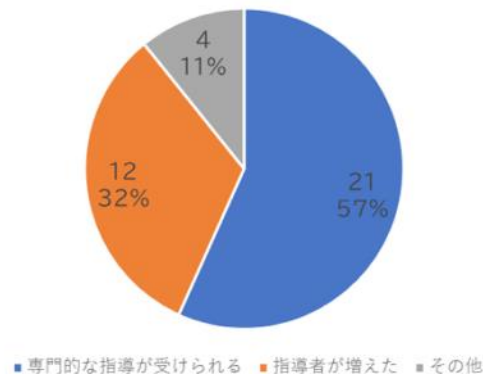
#### 【考察】

・アンケート結果から、地域クラブ活動に参加している生徒の73%は部活動と活動は変わらないと評価しており、20%が部活動より良くなったと評価している。

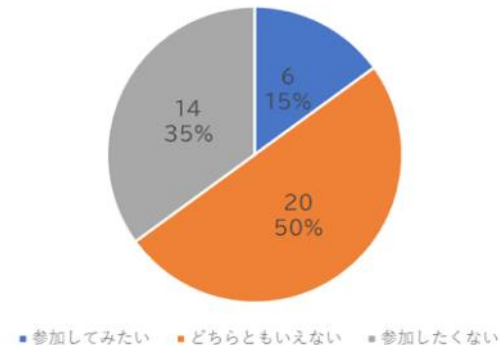
・変わらないという評価が多いのは、スムーズな地域移行ができたととらえる。

・部活動より良くなったと思う理由は、指導者が増えたことや、専門的指導が受けられるようになったという指導に関する内容が89%を占めている。

部活動より良くなったと思う理由は



部活動に入部していない生徒に聞きます  
土日の地域クラブ活動に参加してみたいですか



・部活動に入部していない生徒のうち、15%は地域クラブ活動に参加してみたい、50%はどちらともいえないという回答で、部活動生以外にも参加の可能性があるという結果になった。

## 2.実証内容と成果④

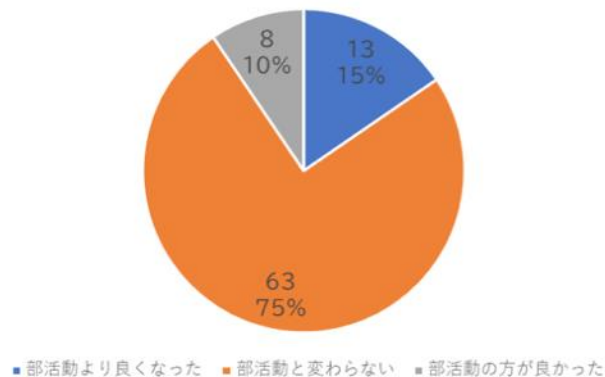
### アンケート結果・参加者の声

#### ●アンケート結果

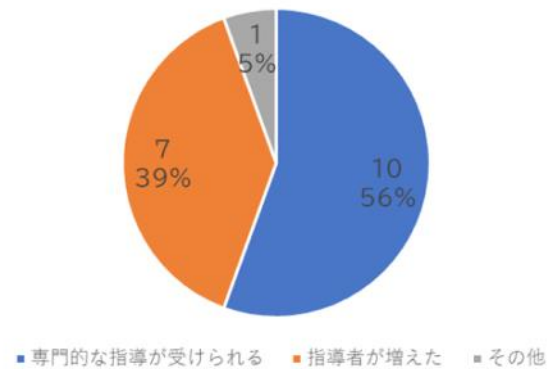
○試行開始に伴う保護者の効果検証

大野城市地域クラブ活動 保護者用アンケート結果より一部抜粋（R 6 年11月地域クラブ活動実行委員会実施：回答者数 169名）

地域クラブ活動の活動をどう思うか



部活動より良くなったと思う理由は



#### 【考察】

・アンケート結果から、保護者の75%は部活動と活動は変わらないと評価しており、15%が部活動より良くなったと評価している。

・変わらないという評価が多いのは、スムーズな地域移行ができたこととらえる。

・部活動より良くなったと思う理由は、指導者が増えたことや、専門的指導が受けられるようになったという指導に関する内容が95%を占めており、生徒と同じ意見であることがわかった。

## 2.実証内容と成果⑤

### 参考資料（活動写真）



### 大野中学校の休日の部活動が全て地域クラブ活動の試行を開始しました！！

令和6年9月7日から、大野城市立大野中学校で休日に活動している残りの9部活動が地域クラブ活動に移行しました！  
今回、大野中学校の休日に活動している部活動は全て地域クラブ活動として試行を開始しました。今後もよりよい活動となるよう改善・工夫してまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

### 活動報告

※写真の掲載については事前に許可をいただいています。



ソフトボール、ソフトテニス、卓球は、大野中学校にて練習を行いました。専門性をもった地域の指導者や各部活動の顧問の先生など、それぞれの種目で指導者登録をしていただいた多様な指導者に活躍していただいています。指導者も子どもたちも暑い中、熱心に練習に励んでいます！

市ホームページ 部活動地域移行から一部抜粋

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

#### 令和4年度

検討開始  
教職員意識調査

#### 令和5年度

関係各課、関係団体で方針案の検討

#### 令和6年度

アンケート調査の実施（児童・生徒・保護者・教員）  
学校現場との調整  
生徒、保護者への説明

#### 令和7年度

地域クラブ活動の開始

地域クラブ活動の拡大

#### 【令和4年度】

##### ●ステークホルダー

学校、市長部局、教育委員会

##### ●経過

部活動地域移行を始めるにあたって、まず市内中学校教職員の意識調査を行い、部活動の意義と実施にあたっての課題を把握した。

##### ●明らかになった方向性

約8割の教職員が「生徒の居場所や絆づくりの場として部活動が役立っている」と答える一方、「休日の部活動指導や専門外の種目への指導に負担を感じる」という回答も約5割にのぼり、現状を維持できる地域移行と働き方改革の視点を確認した。

#### 【令和5年度】

##### ●ステークホルダー

学校、市長部局、教育委員会、市スポーツ協会、文化連盟、スポーツ推進委員

##### ●経過

意識調査対象を生徒・保護者にも広げ、試行の具体化を検討。

##### ●実施にあたって生じた課題

試行対象を指導者の確保が見込める等、地域移行が容易な競技に限定するか、学校を限定し、すべての部活動移行を考えるかについて検討。

##### ●実施内容、工夫した点等

アンケート結果等をもとに関係団体と協議、検討のうえ、市としての方針を策定。問題点を洗い出すため、種目を特定せず、休日の全部活動を試行対象とした。

#### 【令和6年度】

##### ●ステークホルダー

学校、市長部局、教育委員会、市スポーツ協会、文化連盟、スポーツ推進委員、生徒及び保護者

##### ●経過

事務局と距離が近く、連絡が容易、市内中規模校である等の理由により大野中休日の全部活動を対象に試行実施。

##### ●実施にあたって生じた課題

方針決定、実行委員会立ち上げ等から試行開始（8月）までの期間が短い。

##### ●実施内容、工夫した点等

大野城市スポーツ協会役員、小学校長経験者である人材を統括コーディネーターとして採用し、関係団体や諸課題解決を図った。

### 3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

|            | 令和5年度                                                                                                                                                                | 令和6年度                                                                                                                                                                                                                                                            | 令和7年度                                                                                                                                                                                                                                  | 令和8年度                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域移行の試行の実施 | <b>地域移行の試行準備</b><br><b>【試行方法の概略】</b><br>・試行対象校の選定                                                                                                                    | <b>モデル校（1校）で試行実施</b><br><b>【モデル校で試行実施】 ※8月から順次開始</b><br>対象：大野中学校 参加数：221名<br>クラブ数：12 指導者：24名<br><br>参加数について…（令和5年度の部員数をもとに算出）<br>…8月の3年生引退後の開始のため<br>中学校1・2年生のクラブ参加見込み数<br>…前年度からの継続のため<br>中学校1～3年生のクラブ参加見込み数                                                    | <b>試行対象を3校に拡大</b><br><b>【3校にて試行実施】 ※8月に2校追加</b><br>対象：大野中学校 参加数：335名<br>クラブ数：12 指導者：24名<br>対象：大野東中学校 参加数：398名<br>クラブ数：12 指導者：24名<br>対象：大利中学校 参加数：215名<br>クラブ数：12 指導者：24名                                                               | <b>地域移行を5校で実施</b><br><b>【5校で地域移行を実施】 ※8月に2校追加</b><br>対象：大野中学校 参加数：335名<br>クラブ数：12 指導者：24名<br>対象：大野東中学校 参加数：480名<br>クラブ数：12 指導者：24名<br>対象：大利中学校 参加数：365名<br>クラブ数：12 指導者：24名<br>対象：平野中学校 参加数：434名<br>クラブ数：17 指導者：34名<br>対象：御陵中学校 参加数：144名<br>クラブ数：9 指導者：18名 |
|            |                                                                                                                                                                      | ・広報、HP等での周知<br>・生徒、保護者に説明会等を実施<br>・8月以降、3年生引退後、試行開始<br>・3月にアンケート及び聞き取り調査（評価、問題点等）<br>（参加生徒、指導者、学校）                                                                                                                                                               | ・対象に大野東中学校、大利中学校の2校を追加<br>（8月以降、3年生引退後、開始）<br>・生徒、保護者に説明会等を実施<br>・8月にアンケート及び聞き取り調査（評価、問題点等）<br>（参加生徒、指導者、学校）                                                                                                                           | ・対象に平野中学校、御陵中学校の2校を追加<br>（⇒全5校での実施）<br>（8月以降、3年生引退後、開始）<br>・生徒、保護者に説明会等を実施<br>・8月にアンケート及び聞き取り調査（評価、問題点等）<br>（参加生徒、指導者、学校）                                                                                                                                 |
| 実施事項       | <b>【地域移行の方針作成】</b><br>・生徒、保護者等の意向アンケート調査実施<br>・地域移行の方針策定<br>・地域移行方針の生徒、保護者、関係団体への周知<br><b>【実行委員会の設立準備】</b><br>・要綱等制度の整備<br><b>【人材確保】</b><br>・退職校長等への統括コーディネーター等の就任打診 | <b>【実行委員会設立】</b><br>・指導者確保に向けた関係機関（保護者、スポーツ団体、文化団体、大学等含む）への周知及び依頼の実施<br><b>【指導者登録制度の整備】</b><br>・（仮称）大野城市地域クラブ活動指導者バンクの整備<br>・兼職兼業制度の整備<br>・指導者説明会、研修会の実施<br><b>【マニュアル等の整備】</b><br>・地域クラブ活動に係るガイドラインの作成<br><b>【外部指導者の拡充】</b><br>・県の人材バンクに人材紹介依頼<br>・文化活動人材の登録制度整備 | <b>【実行委員会】</b><br>・指導者確保に向けた関係機関（保護者、スポーツ団体、文化団体、大学等含む）への周知及び依頼の実施<br>・受益者負担額の検討<br>・筑紫地区にて運営体制、受益者負担等について協議<br>・事務局等の必要性検討<br><b>【指導者の質の確保】</b><br>・指導者説明会、研修会の実施<br><b>【マニュアル等の整備】</b><br>・令和5年度試行の成果と課題の分析<br>・地域クラブ活動に係るガイドラインの見直し | <b>【実行委員会】</b><br>・指導者確保に向けた関係機関（保護者、スポーツ団体、文化団体、大学等含む）への周知及び依頼の実施<br>・試行の検証<br><b>【指導者の質の確保】</b><br>・指導者説明会、研修会の実施<br><b>【マニュアル等の整備】</b><br>・令和7年度試行の成果と課題の分析<br>・地域クラブ活動に係るガイドラインの見直し                                                                   |

「部活動の地域移行に関する方針」より一部抜粋 令和6年5月大野城市教育委員会作成 ※クラブ数・参加数・指導者には文化芸術系クラブを含む